

# 有価証券報告書

第122期

自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日

株式会社三井E&S

(E02123)

# 目次

頁

## 第122期有価証券報告書

### 表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	5
3	事業の内容	7
4	関係会社の状況	8
5	従業員の状況	10
第2	事業の状況	12
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3	事業等のリスク	18
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5	重要な契約等	28
6	研究開発活動	29
第3	設備の状況	31
1	設備投資等の概要	31
2	主要な設備の状況	31
3	設備の新設、除却等の計画	33
第4	提出会社の状況	34
1	株式等の状況	34
2	自己株式の取得等の状況	41
3	配当政策	42
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5	経理の状況	72
1	連結財務諸表等	73
2	財務諸表等	131
第6	提出会社の株式事務の概要	147
第7	提出会社の参考情報	148
1	提出会社の親会社等の情報	148
2	その他の参考情報	148
第二部	提出会社の保証会社等の情報	149

### 監査報告書

### 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第122期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	644,686	579,363	262,301	301,875	315,112
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△8,223	△25,742	12,532	20,711	27,756
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	134	△21,825	15,554	25,051	39,074
包括利益 (百万円)	△7,485	△8,780	37,473	30,425	39,661
純資産額 (百万円)	88,480	62,949	110,686	146,510	174,154
総資産額 (百万円)	759,029	409,150	439,959	467,140	449,212
1株当たり純資産額 (円)	793.54	706.06	1,107.02	1,311.64	1,682.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.67	△269.94	177.47	255.73	385.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.67	-	174.92	254.42	385.25
自己資本比率 (%)	8.5	14.0	24.2	30.4	37.8
自己資本利益率 (%)	0.2	△36.0	19.0	20.2	25.1
株価収益率 (倍)	333.9	-	2.3	7.5	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,478	△20,265	△15,043	△34,435	14,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,115	△70,923	△2,999	△354	60,902
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,813	806	9,515	24,110	△76,566
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	135,482	50,818	43,468	33,516	33,376
従業員数 (名)	12,703	6,665	5,747	5,952	5,966
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[1,866]	[952]	[429]	[488]	[358]

- (注) 1. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第119期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第120期及び第121期の1株当たり純資産額については、優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。
4. 第120期及び第121期の1株当たり当期純利益については、優先株式の優先配当額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。また、第122期の1株当たり当期純利益については、配当優先株式に係る消却差額を親会社株主に帰属する当期純利益から控除して算定しております。
5. 第119期の期首より、当社の持分法適用関連会社であった三井海洋開発株式会社の連結財務諸表において、従来の日本基準にかえて国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	173,699	195,270
営業収益 (百万円)	22,964	15,285	15,539	-	-
経常利益 (百万円)	8,394	1,540	3,681	13,921	25,946
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	16,250	△7,323	13,175	14,126	57,867
資本金 (百万円)	44,384	44,384	3,829	8,846	8,846
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	83,098	83,098	89,737	103,098	103,098
A種優先株式	-	-	18,000	18,000	-
純資産額 (百万円)	33,128	25,883	49,987	71,112	124,061
総資産額 (百万円)	334,777	321,220	335,171	463,593	468,173
1株当たり純資産額 (円)	407.88	318.57	460.82	607.92	1,229.11
1株当たり配当額					
普通株式	-	-	3.00	5.00	20.00
A種優先株式 (円)	-	-	29.38	39.00	-
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	201.00	△90.57	149.38	141.00	571.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	200.77	-	147.23	140.27	571.45
自己資本比率 (%)	9.9	8.0	14.9	15.3	26.5
自己資本利益率 (%)	65.7	△24.9	34.8	23.4	59.3
株価収益率 (倍)	2.8	-	2.8	13.6	2.9
配当性向 (%)	-	-	2.0	3.6	3.5
従業員数 (名)	38	37	40	2,105	2,250
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[51]	[7]	[8]	[128]	[27]
株主総利回り (%)	106.9	70.2	80.6	369.1	320.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	671	606	493	2,898	2,130
最低株価 (円)	326	312	321	401	843

(注) 1. 第118期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2. 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第119期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。

4. 第120期及び第121期の1株当たり純資産額については、優先株式の発行金額及び優先配当額を純資産の部から控除して算定しております。

5. 第120期及び第121期の1株当たり当期純利益については、優先株式の優先配当額を当期純利益から控除して算定しております。また、第122期の1株当たり当期純利益については、配当優先株式に係る消却差額を当期純利益から控除して算定しております。
6. 第122期の普通株式に係る1株当たり配当額20.00円のうち、期末配当額20.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、A種優先株式は非上場株式であるため、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 第121期において、2023年4月1日付で当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービスを消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第121期の経営指標等は第120期以前と比較して大幅に変動しております。また、「売上高」は事業持株会社移行後の計上額を示し、「営業収益」は事業持株会社移行前の計上額を示しております。

## 2 【沿革】

- 1917年11月 三井物産株式会社造船部として、宇野仮工場において財務諸表提出会社創業。
- 1919年5月 玉工場（現 玉野事業所）において操業開始。
- 1926年8月 デンマーク Burmeister & Wain A/S（現：Everllence SE）とB&W型船用ディーゼル機関に関して技術提携。
- 1937年7月 三井物産株式会社から分離独立し、株式会社玉造船所を設立。  
（設立年月日 1937年7月31日）  
（登記年月日 1937年8月2日）
- 1938年8月 化工機部門創設。（1940年4月 化工機工場完成）
- 1942年1月 三井造船株式会社に商号変更。
- 1949年5月 東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年1月 大阪証券取引所上場廃止）
- 1958年4月 三友不動産株式会社を設立。（2016年4月 三造興産株式会社、株式会社三造ビジネスクリエイティブ、三幸物流株式会社の3社と合併、株式会社MESファシリティーズに商号変更。）
- 1960年11月 三井造船エンジニアリング株式会社を設立。（2001年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社と合併）
- 1962年5月 千葉工場（現 千葉事業所）操業開始。
- 1962年10月 日本開発機製造株式会社（資本金 150百万円）と合併。
- 1964年2月 子会社との共同出資により東海鑄造株式会社を設立。（1986年7月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に商号変更：現 連結子会社）
- 1964年3月 四国ドック株式会社に経営参加。
- 1965年10月 千葉造船所15万重量吨建造ドック完成。
- 1967年2月 システム開発室設置。（1986年4月 三井造船システム技研株式会社設立。2018年4月 三井E&Sシステム技研株式会社に商号変更：現 連結子会社）
- 1967年10月 株式会社藤永田造船所（資本金 1,949百万円）と合併。
- 1968年6月 千葉造船所50万重量吨建造ドック完成。
- 1973年3月 三井物産株式会社との共同出資により東洋鉄構株式会社を設立。（1992年6月 三井造船千葉機工エンジニアリング株式会社に商号変更。2017年4月 三井造船特機エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）と合併）  
三造企業株式会社を設立。（2015年3月 MES SHIPPING株式会社に商号変更。2022年3月特別清算）
- 1973年4月 由良工場操業開始。
- 1974年2月 播磨工事株式会社を設立。（2012年7月 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングに商号変更。）
- 1974年4月 伊達製鋼株式会社に経営参加。（2003年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
- 1975年2月 玉野造船所海洋構造物建造ドック完成。
- 1978年6月 昭島研究所開設。（1986年4月 株式会社三井造船昭島研究所設立）
- 1981年10月 大分事業所操業開始。
- 1985年10月 三造環境サービス株式会社を設立。（2007年7月 三井造船環境エンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社に商号変更。）
- 1986年5月 三造メタル株式会社を設立。（2006年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）  
株式会社三造機械部品加工センターを設立。（2008年4月 当社に吸収合併）
- 1987年6月 三井造船プラント工事株式会社を設立。（1998年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社に商号変更。2018年4月 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社に商号変更。）
- 1988年10月 一部の製造・工作部門を分離し、株式会社大分三井造船（2008年4月 当社に吸収合併）、株式会社由良三井造船（2015年4月 MES-KHI由良ドック株式会社に商号変更。2021年4月 MES由良ドック株式会社に商号変更。2023年1月 由良ドック株式会社に商号変更）設立。  
三井物産株式会社との共同出資によりPACECO CORP. を設立。（2009年2月 三井物産株式会社の保有株式を当社が買い取り、共同出資を解消：現 連結子会社）
- 1988年12月 株式会社モデックに経営参加。（2003年1月 三井海洋開発株式会社に商号変更）
- 1989年12月 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sを買収。（現 連結子会社）
- 1990年4月 MES Engineering, Inc. を設立。（2003年4月 Engineers and Constructors International, Inc. に商号変更）
- 1990年12月 三幸実業株式会社の出資により三幸物流株式会社を設立。
- 1992年10月 三幸実業株式会社（資本金 2,928百万円）と合併。

1995年3月 株式会社エム・ディー特機を設立。(1999年1月 三井・ドイツ・ディーゼル・エンジン株式会社と合併、同年12月 三井造船アイムコ株式会社に吸収合併、三井造船マシナリー・サービス株式会社に商号変更。2018年4月 株式会社三井E&Sパワーシステムズに商号変更：現 連結子会社)

1995年9月 英国ボイラーメーカーのBabcock Energy Limitedを買収。(買収後、Mitsui Babcock Energy Limitedに商号変更)

2002年1月 三井造船鉄構工事株式会社が三造リフレ株式会社、株式会社運搬機エンジニアリングの2社と合併。

2003年4月 新潟造船株式会社は、更生会社株式会社新潟鐵工所から造船事業に関する営業権及び資産を譲受。

2004年4月 三井鉱山株式会社からの営業譲受により資源循環事業他を取得。同じく連結子会社である三造環境エンジニアリング株式会社が、三井鉱山株式会社の連結子会社であるサンテック株式会社から営業譲受により水環境事業を取得。  
鹿島建設株式会社、三井物産株式会社との共同出資により市原グリーン電力株式会社を設立。

2004年9月 ドービー建設工業株式会社の株式を取得し経営参加。

2006年12月 Mitsui Babcock Energy Limitedの持株会社であるMESCO (UK) Limitedの全株式を売却。

2012年7月 吸収分割により国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に移管。

2014年3月 昭和飛行機工業株式会社を株式の公開買付けにより連結子会社化。

2015年10月 TGE Marine AGの株式を取得し連結子会社化。(2016年10月 MES Germany Beteiligungs GmbH (現連結子会社)と合併)

2017年3月 株式会社加地テックを株式の公開買付けにより連結子会社化。

2017年5月 持株会社体制への移行のため、MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社(2018年4月 三井E&S造船株式会社に商号変更)、MES機械・システム事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリーに商号変更(2023年4月 当社に吸収合併))、MESエンジニアリング事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sエンジニアリングに商号変更：現 連結子会社)を設立。

2018年4月 持株会社体制に移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更。  
「船舶・艦艇事業」を三井E&S造船株式会社に、「機械・システム事業」を株式会社三井E&Sマシナリーに、「エンジニアリング事業」を株式会社三井E&Sエンジニアリングにそれぞれ承継。

2019年12月 Engineers and Constructors International, Inc.の全保有株式を売却。

2020年3月 昭和飛行機工業株式会社の全保有株式をビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピーによる公開買付けに応募、同社に譲渡。  
三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。

2020年4月 市原グリーン電力株式会社の全保有株式を譲渡。

2020年10月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式の70%を譲渡。

2021年3月 千葉事業所での新造船事業を終了。

2021年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社の全保有株式を譲渡。

2021年10月 三井E&S造船株式会社の株式の49%を常石造船株式会社へ譲渡。艦艇事業を三菱重工業株式会社へ譲渡し、玉野事業所での新造船事業を終了。

2021年11年 三井海洋開発株式会社の株式の一部売却により、関連会社化。

2022年1月 四国ドック株式会社の全保有株式を譲渡。

2022年4月 株式会社 MESファシリティーズの全保有株式を譲渡。  
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2022年10月 三井E&S造船株式会社の株式の17%を追加譲渡。同社並びに同社の子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社が関連会社化。

2023年4月 株式会社三井E&Sマシナリー及び株式会社三井E&Sビジネスサービスを吸収合併、商号を株式会社三井E&Sに変更。

2023年4月 株式会社IHI原動機の船用大型エンジン及びその付随製品等に関する事業を承継した新会社を取得。(2023年4月 株式会社三井E&S DUに商号変更：現 連結子会社)

2023年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。

2024年4月 株式会社三井造船昭島研究所の全保有株式を三井E&S造船株式会社へ譲渡。

2024年6月 三井海洋開発株式会社の株式の一部を売出しの方法により売却。

2025年4月 常石造船株式会社との間で三井E&S造船株式会社の株式譲渡に関する合意書を締結。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社45社及び持分法適用関連会社15社）により構成されており、成長事業推進、船用推進システム、物流システム、周辺サービス、海洋開発の5つの事業を主として行っております。これら事業は、セグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

なお、当社の持分法適用関連会社であった三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却し、2024年6月に当社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

また、2025年4月28日開催の取締役会において、当社が保有する当社の持分法適用関連会社である三井E&S造船株式会社（以下「MES-S社」）の株式の全てを譲渡することを決議いたしました。これに伴い、MES-S社は当社の持分法適用の範囲から除外となります。

各事業の主な事業内容及び主要なグループ会社は以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容	主要グループ会社
成長事業推進	産業機械、水理実験設備の製造・販売・設計、各種機器のアフターサービスほか	(株)三井E&Sパワーシステムズ (株)加地テック
船用推進システム	船用エンジン、二元燃料エンジン用燃料供給装置・周辺機器の製造、販売、設計、各種エンジン・機器のアフターサービスほか	三井ミーハナイト・メタル(株) (株)三井E&S DU Mitsui E&S Asia Pte. Ltd. 上海中船三井造船柴油机有限公司※
物流システム	コンテナクレーン、産業用クレーンの製造・販売・設計、コンテナターミナルマネジメントシステムの販売、各種クレーンのアフターサービスほか	PACECO CORP. (株)三井三池製作所※
周辺サービス	ガス関連エンジニアリング事業、陸上発電プラントの運転・保守、システム開発、システム関連機器の販売、鋼構造物・船舶ブロックの製造、機械・電気設備メンテナンスほか	三井造船特機エンジニアリング(株) 三井E&Sシステム技研(株) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S TGE Marine Gas Engineering GmbH 三井E&S（中国）有限公司
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備の設計、建造、据付、販売、リース、チャーター及びオペレーションほか	-
その他	エンジニアリング事業ほか	(株)三井E&Sエンジニアリング 市原バイオマス発電(株)※ 三井E&S造船(株)※

(注) 無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱三井E&Sパワーシステムズ	東京都 千代田区	470	成長事業推進	100.0	資金を融資 建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱加地テック (注) 3 (注) 4	大阪府堺市 美原区	1,440	成長事業推進	51.3	役員の兼任…無
三井ミーハナイト・メタル㈱	愛知県岡崎市	492	船用推進システム	100.0	資金を融資 土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱三井E&S DU	兵庫県相生市	100	船用推進システム	100.0	資金を融資 役員の兼任…無
三井造船特機エンジニアリン グ㈱	岡山県玉野市	298	周辺サービス	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
三井E&Sシステム技研㈱	千葉県千葉市 美浜区	720	周辺サービス	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
㈱三井E&Sエンジニアリング (注) 5	東京都中央区	100	その他	100.0	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…無
Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.	Singapore	1,250 千SGD	船用推進システム	100.0	役員の兼任…無
PACECO CORP. (注) 4	Delaware, U. S. A.	17 百万US\$	物流システム	100.0	一部債務を保証 役員の兼任…無
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S (注) 2 (注) 4	Allerod, Denmark	170 百万DKK	周辺サービス	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
TGE Marine Gas Engineering GmbH (注) 2	Bonn, Germany	3,017 千EUR	周辺サービス	100.0 (100.0)	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
三井E&S (中国) 有限公司 (注) 4	上海市 中華人民共和国	102 百万円	周辺サービス	100.0	役員の兼任…無
その他 33社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱三井三池製作所	東京都中央区	1,000	物流システム	20.0	役員の兼任…無
三井E&S造船㈱	東京都港区	100	その他	34.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…無
市原バイオマス発電㈱ (注) 2	千葉県市原市	100	その他	22.0 (22.0)	建物を賃貸 役員の兼任…無
上海中船三井造船柴油机 有限公司 (注) 2	上海市 中華人民共和国	950 百万元	船用推進システム	34.0 (8.7)	役員の兼任…有
その他 11社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 有価証券報告書を提出しております。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 債務超過会社及び2025年3月末時点での債務超過の額は、次のとおりであります。  
㈱三井E&Sエンジニアリング 111,896百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
成長事業推進	729	[49]
船用推進システム	1,657	[51]
物流システム	662	[6]
周辺サービス	2,613	[233]
海洋開発	-	[-]
その他	1	[4]
全社（共通）	304	[15]
合計	5,966	[358]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、連結財務諸表提出会社のコーポレート部門の従業員数であります。
3. 海洋開発セグメントは持分法適用関連会社で構成されていたため、従業員数は記載しておりません。なお、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,250 [27]	39.9	15.9	7,035,876

セグメントの名称	従業員数（名）	
成長事業推進	243	[2]
船用推進システム	1,113	[6]
物流システム	590	[4]
周辺サービス	-	[-]
海洋開発	-	[-]
その他	-	[-]
全社（共通）	304	[15]
合計	2,250	[27]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、コーポレート部門の従業員数であります。
4. 周辺サービスセグメント及びその他の区分は、連結子会社で構成されているため、海洋開発セグメントは、持分法適用関連会社で構成されていたため、従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、三井E&S労働組合連合会が組織（組合員数3,752名）されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業及び育児目的休暇取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
4.0	95.8	77.6	77.9	116.7	(注) 3 (注) 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「管理職に占める女性労働者の割合」が低い主要因については、全労働者に占める女性労働者の割合及び管理職に多い年齢層の女性労働者の割合が低いためであります。なお、引き続き人員確保・育成に取り組み、女性管理職比率の向上を目指す所存です。
- 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであり、賃金の基準は性別に関係なく同一であります。

②連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1				
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		
㈱三井E&Sパワーシステムズ	3.5	-	25.0	-	(注) 1 (注) 5	65.3	69.9	61.8	(注) 4 (注) 6
㈱加地テック	3.0	-	100.0	-	(注) 1 (注) 5	77.5	75.4	90.7	
三井ミーハナイト・メタル㈱	4.0	100.0	-	-	(注) 3	73.3	81.5	84.3	
㈱三井E&S DU	0.0	-	40.0	-	(注) 1 (注) 5	78.5	78.5	76.2	
三井造船特機エンジニアリング㈱	1.8	46.4	-	-	(注) 3	70.5	73.9	68.6	
三井E&Sシステム技研㈱	3.1	75.0	-	-	(注) 2	74.5	75.3	50.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「管理職に占める女性労働者の割合」が低い主要因については、全労働者に占める女性労働者の割合及び管理職に多い年齢層の女性労働者の割合が低いためであります。なお、引き続き人員確保・育成に取り組み、女性管理職比率の向上を目指す所存です。
- 「男性労働者の育児休業取得率」の「非正規雇用労働者」の「-」は、対象となる労働者がいないことを示しております。
- 「労働者の男女の賃金の差異」については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであり、賃金の基準は性別に関係なく同一であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、持続可能社会への急速な移行、環境変化や当社自体の変革をふまえ、グループの企業理念・ビジョン・経営姿勢・行動規準を以下の通り定義しております。

##### ■企業理念

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する。

##### ■ビジョン

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す。

##### ■経営姿勢

新しい価値の創造を顧客と共に実現 ▶ 事業推進（顧客・取引先への約束）

-潜在ニーズのマーケティングと周辺技術のイノベーションで事業を推進していく。

健全な財務体質と堅実な利益を追求 ▶ 財務企画（株主・金融機関への約束）

-限界利益/固定費の適時評価を軸に、事業や子会社を堅実に管理運営していく。

サステナビリティの課題解決を推進 ▶ 人事総務（従業員・社会への約束）

-従業員の健康と安全に配慮し、気候変動/人口縮小/多様性の社会課題に取り組んでいく。

##### ■行動規準

シンプル、ユニーク、プラクティカルな製品やサービスに挑戦

-常に顧客目線で3つの価値が重なる製品やサービスを考え、堅実な事業へと育み、社会に貢献する。

#### (2) 経営戦略等

為替や市況など、当社グループを取り巻く事業環境は依然として大きく、かつ急激に変化を続けています。こうした環境下において、当社は持続的な成長を実現するため、ローリング方式による新たな中期経営計画「三井E&S Rolling Vision 2024」を2024年8月に、「三井E&S Rolling Vision 2025」を2025年5月に策定しました。本計画では、2030年を見据えた長期ビジョンのもと、「脱炭素社会の実現」と「人口縮小社会の課題解決」をマテリアリティとして掲げ、機能戦略（財務・人材）及び事業戦略を一体的に推進します。中核事業である船用推進システム事業及び物流システム事業については、「グリーン」と「デジタル」の視点からの進化を図り、環境対応型製品や自動化・遠隔化技術の開発・展開を強化します。さらに、第三の柱となる事業創生を担う成長事業推進事業は、保守・メンテナンスビジネスの拡大や新規事業の創出に注力し、将来の収益基盤の多様化を図ります。財務面では、ROICやWACCを意識した資本効率の向上を図りつつ、適正な配当政策を通じた株主還元を継続し、株主資本コストと負債コストのバランスを踏まえた企業価値向上に努めてまいります。

#### (3) 経営環境等

当連結会計年度の世界経済は、インフレの落ち着きや貿易量の持ち直しなどを背景に、底堅く推移しました。しかし、米国における新政権発足以降、その保護主義的かつ予見不可能な政策が地政学的対立や不安定化をもたらしており、世界経済の不確実性を一層高めています。一方、国内経済は、米国の政策による不確実性は見込まれるものの、先行きは家計所得の改善による個人消費の持ち直しや企業業績及び設備投資の伸びなどによりゆるやかに回復していくものと想定されます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「三井E&S Rolling Vision 2025」では、2027年度に、連結売上高：3,800億円、連結営業利益率：7.4%、自己資本比率：42%及びROIC：9%を経営数値目標として掲げております。

また、当社グループは、以下の社会課題を経営上も重要と認識・対応しており、2030年度目標を設定しております。各課題の解決及び人材育成・多様性の確保に注力してまいります。

マテリアリティ	2030年度目標
脱炭素社会の実現	・環境対応製品の2022～30年度累積販売・稼働台数によるCO <sub>2</sub> 削減 ▲1,000万t-CO <sub>2</sub> /年以上※2 ・グリーン電力拡大による生産活動のCO <sub>2</sub> 削減 ▲1.0万t-CO <sub>2</sub> /年以上
人口縮小社会の課題解決	・港湾関連製品の自動化・システム化 2022～30年度累積販売・稼働台数 1,000件以上
多様化確保への取り組み※1	・従業員全体 女性比率：10%、外国人比率：5%

※1：提出会社単体として目標を設定しております。

※2：同じ量の従来仕様（重油/軽油焚き）製品による排出量との比較による。

2024年度の達成・進捗状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析  
(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ④経営計画の達成・進捗状況」に記載のとおりです。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2022年度から前倒しスタートした2023年度中期経営計画で掲げた2025年度の経営数値目標を2023年度に前倒しで達成しました。さらに、2024年度は中核事業の工事の順調な進捗、営業外損益の改善などから通期の業績予想を上回る結果となりました。

一方で、当社グループは、事業基盤の強化及び変化の激しい事業環境を踏まえ、3年後の姿を固定するのではなく常に更新し続け、成長し続ける姿を描くローリング式中期経営計画として「三井E&S Rolling Vision 2024」（以下、「RV2024」）を2024年8月に策定しました。また、策定した財務戦略、人材戦略、事業戦略を着実に実行するとともに、その結果を反映したRolling Vision 2025を新たに策定しております。これを継続し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

##### (財務戦略)

2024年7月にA種優先株式の全部取得及び消却を完了したほか、有利子負債の大幅な圧縮並びに借入金の短期から長期への一部転換を実施し、当社グループの流動比率は大幅に改善しました。RV2024では「株主資本コスト、負債コストを意識した経営」を掲げています。投下資本利益率（ROIC）が加重平均資本コスト（WACC）を上回る姿を目指しております。

ROICを高めていくため、着実な投資を行うなど資本を有効に活用し十分な利益をあげてまいります。

##### (人材戦略)

2024年6月26日開催の第121回定時株主総会にて新たに2名の女性取締役を選任し、取締役の女性比率は25%となりました。人材多様性の推進、人材流動化への対応、人的資本と環境整備への投資に取り組み、環境変化に柔軟に対応しながら持続的な成長を実現してまいります。

##### (事業戦略)

当社グループでは、マテリアリティとして「脱炭素社会の実現」、「人口縮小社会の課題解決」の2つの柱を掲げ、中核事業の船用推進システム事業・物流システム事業を「グリーン」と「デジタル」の切り口で発展させる戦略を継続しております。具体的な施策は次のとおりです。

##### ①中核事業の更なる成長

中核事業を「船用推進システム」、「物流システム」と明確にし、中核事業を軸に収益力強化を進めてまいります。

船用推進システム分野では、アンモニア焚きエンジン開発、LNG・メタノール焚きエンジンの生産設備増強により、海上物流分野の脱炭素化の需要増加に確実に対応、物流システム分野では、米国、日本での水素駆動クレーンの商業運転などの実証ステージを経て脱炭素関連製品の市場投入を進めていきます。

##### ②新規事業の展開

中核事業の周辺領域において新しい製品やサービスを推進する事業を成長事業と位置づけており、脱炭素を念頭に置いた新製品やサービスの開発に注力しています。2025年3月には「航海中の燃料消費量削減・CO<sub>2</sub>排出量削減」及び「生態系移動リスクの低減」に貢献する当社が開発した船体汚損コントロール手法「FALCONs」（Fouling Advanced Lifecycle Control Service）を用いた初の入港船がニュージーランド当局（MPI）から基準適合評価を取得することができました。今後も更なる事業拡大及び企業価値向上に取り組んでまいります。

産業機械分野の経験を活かし、水素供給関連施設やSAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）製造向けなど、エネルギー転換、化石燃料依存からの脱却に向けた市場へ製品供給を目指していきます。

また、港湾クレーンのドローンによる点検サービスや港湾ターミナルの運営効率化などのデジタル技術高度化による保守メンテナンスサービスを通じて、人口縮小社会の課題解決に貢献していきます。

##### (サステナビリティ課題の取り組み)

気候変動や人口縮小社会の到来は、当社グループの事業運営における重要な経営課題であると同時に事業機会と捉え、その対応として、戦略マテリアリティを、「脱炭素社会の実現」と「人口縮小社会の課題解決」と設定しました。当社グループは船用エンジン、港湾クレーンの国内シェアトップのリーディングカンパニーの責務として、この戦略マテリアリティに向け、環境対応、遠隔・自動化の開発等、中長期の目標を掲げ、取り組みを推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) 戦略

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで企業価値の向上を目指します。その中でも、経営上重要な課題（マテリアリティ）を設定しています。

例えば気候変動問題に関しては、以下のリスク・機会それぞれのシナリオ分析を行い、当社グループの事業・経営基盤に直結するものをマテリアリティ「脱炭素社会の実現」として、事業戦略に落とし込んでおります。

	2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 炭素税導入やCO<sub>2</sub>排出規制による製造コスト増（リスク）</li> <li>● 低炭素化推進による非化石燃料製品の需要拡大（機会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CO<sub>2</sub>排出規制等の政策が推進されず異常気象の激甚化（リスク）</li> <li>● 異常気象の被災回避/早期復旧のため当社が代替調達先に（機会）</li> </ul>
インパクト	機会による当社利益増加がリスク増加より大	生産拠点への物理的リスクのインパクト大
取るべき対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非化石燃料を使用した製品の開発・市場投入</li> <li>● 工場の化石燃料や電力の使用量削減、グリーン電力使用によるCO<sub>2</sub>削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 台風・高潮被害を防ぐ防潮堤の整備</li> <li>● 生産活動における安全基準の整備・強化</li> </ul>

2°Cシナリオ分析結果 ➡ マテリアリティ「脱炭素社会の実現」の設定、事業戦略への落とし込み

マテリアリティ	取り組み
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LNG・メタノール・アンモニア・水素等グリーン燃料焚き船用エンジンの開発・販売</li> <li>● 水素燃料電池を活用したゼロエミッショントランステーナの開発・販売</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社の生産活動におけるCO<sub>2</sub>削減</li> </ul>

### (2) 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティについて中長期の目標（2030年度）を設定することで、社会課題の解決に向けた活動を加速させます。

#### 「脱炭素社会の実現」

##### ○2030年度目標

- ・ 環境対応製品の2022～30年度累積販売・稼働台数によるCO<sub>2</sub>削減
  - ▲1,000万t-CO<sub>2</sub>/年以上
- ・ グリーン電力拡大による生産活動のCO<sub>2</sub>削減
  - ▲1.0万t-CO<sub>2</sub>/年以上

#### 「人口縮小社会の課題解決」

##### ○2030年度目標

港湾関連製品の自動化・システム化

2022～30年度累積販売・稼働台数

1,000件以上

< 港湾関連自動化・システム化の対象製品 >

- ・ 遠隔操作トランステーナ
- ・ 遠隔操作ポーテーナ
- ・ CTMS（※）他各種システム

※コンテナターミナルマネジメントシステム

(3) ガバナンス

気候変動を含むSDGsリスクを事業リスクの一つと位置付け、リスクの顕在化の防止に努めております。経営企画部担当役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、同委員会にて気候変動関連の課題を含む経営に関するリスクをモニタリングします。その結果に重要事項がある場合は取締役会に報告し、議論を行います。

(4) リスク管理

内部統制委員会にて、上記マテリアリティに対する当社グループの取り組みのフォローアップを行っています。

「短期・中期」の視点では、低炭素化製品の開発進捗、当社グループ製品のCO<sub>2</sub>削減量、グループ会社の生産活動におけるCO<sub>2</sub>削減量を対象として、現状把握・評価・管理を進めています。また、「長期」の視点では、必要によりシナリオ分析の再実施とこれによるマテリアリティ見直しの要否確認を行う予定です。

(5) その他

マテリアリティへの取り組み進捗を示す指標の客観性向上の一環として、CO<sub>2</sub>排出量算定値（※）について第三者機関による検証を開始し、国際的な認証機関でスイス・ジュネーブを本拠とするSGS SAの日本法人：SGSジャパン株式会社から検証意見書を取得しました。

※今回の検証対象：当社（単体）の2023年度実績

当社（単体）の2023年度 CO<sub>2</sub> 排出量

単位：千t-CO<sub>2</sub>

Scope 分類	排出区分	当社合計
Scope1	自社内の燃料の消費による直接排出	41.6
Scope2	自社内の電力消費による間接排出	34.8
Scope3	サプライチェーンにおける排出量	2,205.6
	1. 調達品製造時の排出	752.0
	2. 資本財導入時の排出	18.6
	3. 燃料・エネルギーの生産時の排出	4.5
	4. 輸送・配送（上流）時の排出	1.2
	5. 事業から出る廃棄物処理時の排出	1.6
	6. 従業員の出張による排出	0.3
	7. 従業員の通勤による排出	1.0
	9. 輸送・配送（下流）時の排出	16.9
	11. 販売した製品の使用による排出	1,409.5

検証対象範囲の詳細については、当社HPに掲載している検証意見書をご覧ください。

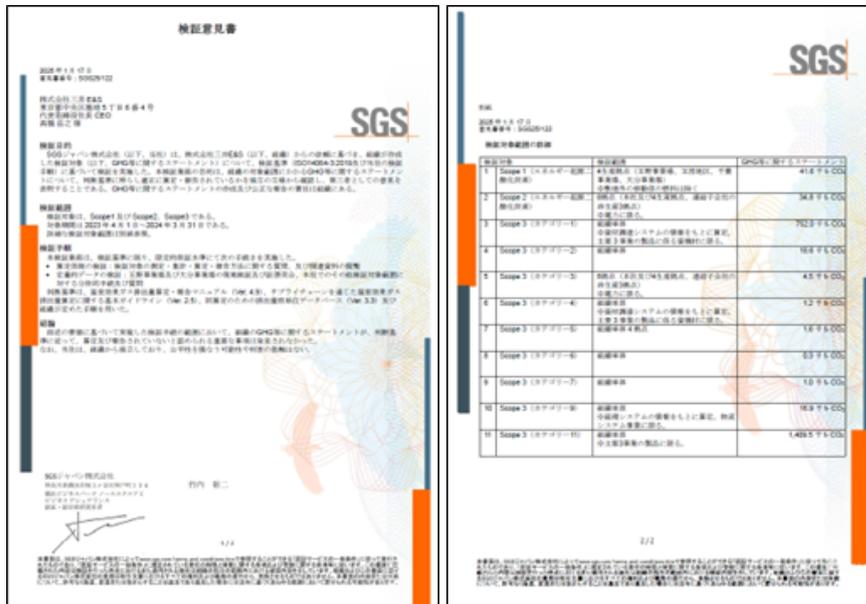
Scope1,2,3定義

Scope1：生産過程における燃料消費による直接的なGHG排出量

Scope2：生産過程における電力等の消費による間接的なGHG排出量

Scope3：サプライチェーンにおけるGHG排出量

SGS検証意見書



## (6) 人的資本に関する戦略

### ①人材への取り組み

当社グループが提供する「エンジニアリングとサービス」の提供主体は人であり、企業理念の発現や成長戦略の実現において、人材が最も重要な経営資源と位置付けております。環境変化に柔軟に対応しながら当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現する上で、目指す人材像として、(1)既存の枠組みを超え、隠れた顧客のニーズを捉えて対応、(2)会社の成長につなげる新しい知識と経験を自ら学び続ける、(3)社会動向に幅広く関心を持ち、環境変化を適切に認識する、この3点の人材像の実現と多様性の推進を戦略とし、そのための人事制度の改革、教育研修制度の見直し、経営幹部育成の強化等を進めております。

また、博士課程学生の採用強化や従業員の博士号取得支援について強化して取り組みを進めます。

多様性の推進については、女性比率と外国人比率を目標として設定しており、提出会社単体のデータを記載しております。

	2030年度目標		2025年4月1日現在	
	女性比率	外国人比率	女性比率	外国人比率
管理職	-	-	4.0%	0.6%
従業員全体	10%	5%	8.0%	3.2%
技術職新卒採用	-	-	7%	29%

### ②人材育成の取り組み

従業員は会社にとって大切な財産です。従業員の能力開発はもちろん、従業員が能力を最大限発揮できる働きやすい職場づくりを目指しております。当社グループでは、グループ各社の従業員の協働の促進、中長期的な視点での成長の促進を目指し、各種研修を実施しております。

仕事をする上での基礎的なビジネスリテラシー習得を目的とした各種講座や、専門と経営の視点を併せ持った人材の育成を目的とした自社企画のマネジメント講座を開講しております。また、特に全社的な変革をリードできる経営人材を育成するための選抜研修の企画を進めております。若手においては、異なる環境でも実力を発揮できるタフな人材を育成するため、5年目から10年目の事技系従業員全員を対象にローテーションを実施しております。

また、技能向上・安全作業のための取り組みとして、基本的な技能講習等の受講や安全業務の専従経験を実施し、作業にあたっての知識習得、経験獲得を進めております。

ワークライフバランスの観点では、フレックスタイム制度や時間単位年休制度、在宅勤務制度を継続して実施しており、加えて仕事と育児の両立を支援する休暇制度・休業制度の拡充を進めております。

### ③安全衛生への取り組み

当社は「MES労働安全衛生マネジメントシステムマニュアル」に従って、事業者（社長）による全社安全衛生管理基本方針を表明し、それに従い、全社安全衛生管理計画を策定、実施しています。2023年4月1日に事業持株会社体制化した後も、これまでの安全衛生管理基本方針をグループ全体の方針として継承するとともに、これまで以上にきめ細かな一歩進んだ労働災害防止への取り組みとなるよう進化し続けています。また、2023年7月の健康経営宣言に則り、職場・従業員への各種健康対策に積極的に取り組んでいます。

### 3【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### <重要なリスク>

##### (1) 当社グループの事業の特性によるリスク

当社グループの事業は、個別受注生産が中心であり、製品の特性によっては契約から引き渡しまで長期間に亘る工事もあります。その間の社会情勢等の変化により、契約を締結した時点の見積原価と実際の実原価との間に差異が生じる可能性があります。当社グループでは対策として、慎重な見積り、多様な調達先の確保をすすめることや、客先の与信リスクに対しては、代金の早期回収、海外事業においては貿易保険を利用する等リスクの回避に努めております。

また、納めた製品の性能、品質、納期の遅れに起因するクレーム等が発生した場合や、生産活動の過程で、不測の事態により有害物質が外部へ漏洩する等環境汚染が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等による費用が発生する可能性があります。そのような事態を回避すべく、当社グループでは、品質や安全、環境保全に関する法令等を遵守し、製品の品質及び信頼性の追求と環境汚染防止に努めております。

##### (2) 法的規制及びカントリーリスク

国内外での事業の遂行にあたっては、それぞれの国の各種法令、行政による許認可や規制等を遵守しております。しかしながら、法令の改廃や新たな法的規制が設けられる等の場合や、工事を行う国や地域によっては、政情不安（戦争、テロ）、国家間対立による経済制裁、経済情勢の急変に伴う工事従事者の動員及び資機材調達の遅れ、現地の労使関係等のリスク、商習慣に関する障害、資金移動の制約、特別な税金及び関税等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これを回避するため、貿易保険の付保、現地の法律や会計コンサルタント等からの情報収集及び顧客や取引先との間で最適な責任分担を図ることにより、リスクの低減に努めております。

また、米国による相互関税の導入など予見不可能な政策や米中対立の激化がサプライチェーンや世界経済に影響を与える可能性があります。当社グループの事業においても間接的な影響が想定されますが、依然として不透明であります。当社グループはその動向を慎重に見極めつつ、適切なリスクコントロールに努めてまいります。

##### (3) 大規模災害のリスク

地震や風水害など各種災害が発生した場合には、物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの感染症が大流行（パンデミック）した場合、経済の混乱や、感染拡大防止のための外出自粛・渡航禁止等により商談機会の減少や、顧客の投資意思決定が遅れることが考えられます。これらが受注の遅れにつながった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震、風水害など各種災害やパンデミックに対して発生時の損失を最小限に抑えるため、設備の点検・訓練の実施、緊急連絡体制、感染症対応ガイドラインの整備など、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、損害保険の利用等を通じて負担限度額のコントロールに努めております。

##### (4) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動の過程では取引先の機密情報や個人情報、当社グループの技術・事務管理に関する機密情報や個人情報を取り扱う場合があります。パソコン、サーバー及びネットワーク機器の障害や紛失・盗難、外部からの攻撃やコンピュータウイルスの感染等によりこれらの情報が流出あるいは消失した場合や会社資産が喪失した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら情報セキュリティ上のリスクについては、情報セキュリティ統括責任者の指示のもと経営企画部IT統制室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による各種情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する網羅的かつ多層的な対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

#### (5) 市場変動によるリスク

当社グループの国内会社の売上高には、一定程度の海外向け取引が含まれており、為替レートに大幅な変動がある場合には、受注・売上及び損益に影響を受ける可能性があります。ただし、為替レートの変動による影響を軽減する対策として、為替予約の活用や海外調達により外貨建コストの比率を高めるなど、リスク量を適正な水準に調整しております。また、海外子会社においては大部分のコストは自国通貨建てのため、為替レートが当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

新造船市場等顧客企業の市場環境の変化によっては、当社グループと競合企業との価格競争が激化し、収益性に影響を及ぼす可能性があります。競合企業との価格競争に勝ち残るため、中核事業である「船用推進システム」「物流システム」の各事業を、「グリーン戦略」と「デジタル戦略」により、更に強化してまいります。グリーン戦略では、環境対応製品のエンジニアリングに注力し、新燃料エンジン、ゼロエミッション型港湾クレーンなど脱炭素関連製品の開発・提供を進めてまいります。また、デジタル戦略では、当社グループのサービス網とデジタル技術の掛け合わせにより、海上輸送と港湾荷役の連携など強みを持つ分野で、デジタル技術・ドローン技術を活用した高度予防保全・遠隔保守サービスなどを開発・提供してまいります。

当社グループでは一定程度の有利子負債を有しており、金利レートが大幅に上昇する場合には、金融コストが増加する可能性があります。金融コストの増加に対しては、資金管理を厳格に行い有利子負債を適正な水準に維持することで、金利上昇リスクをコントロールしてまいります。

#### (6) 材料調達リスク

当社グループは、船用エンジン、コンテナクレーン、産業機械等各種製品の製造及びサービス事業を展開しており、多種多様な原材料・部品等の調達を行っております。例えば鋼材については、その急激な価格上昇・需給逼迫等が生じた場合、コスト増加、工程の遅れにより当社グループの損益を悪化させる可能性があります。そのため、種々の原材料・部品等について長期安定供給の体制を確保するとともに、価格交渉等を通じて、その影響を軽減するよう努めております。

#### (7) 会計処理に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

また、保有する株式についても同様に、経営環境の変化等により収益性が低下した場合や時価等が著しく下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

税効果会計においては、将来の予想・前提に基づいて、その資産・債務等の算定を行っております。そのため、予想・前提となる数値に変更がある場合もしくはこれらの算定を行うための会計基準の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) SDGsに関するリスク

当社グループが事業活動を進める中で、炭素税の導入やCO<sub>2</sub>排出規制の強化など持続可能社会への急速な移行等が進んだ場合、燃料調達コストに対する課税や製造コスト等の増加により、当社事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。既存のビジネスモデルからの変革が求められる環境になっている一方、低炭素化へ向けた動きが加速し、化石燃料を使用した製品の需要が拡大する場合、当社に強みのある環境対応製品の販売機会の増大が期待できます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### ① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、安定性を保ってはいるものの、米国の好調をアジア及び一部欧州の弱さが相殺するなど、その基盤の強さは国・地域により異なります。そのような状況下、米国の新政権が「米国第一」を方針に、相互関税の導入や不法移民対策等を矢継ぎ早に実施し、その保護主義的かつ予見不可能な政策で世界経済に影響を与え、特に米中対立は激化の様相を呈しております。一方、国内経済は、家計所得の改善による個人消費の持ち直しや企業業績及び設備投資の伸びなどによるゆるやかな回復を想定しておりますが、直接間接を問わず米国の政策から受ける影響は無視できない状況にあります。

当社グループの船用推進システム事業と関連性の高い造船業界では、期近船台が完売し、商談が4年以上の先物まで進むなど、国内造船所は十分な手持ち工事量を確保しております。また、物流システム事業についても、米国では関税の影響が想定されるものの引き続き優位性は維持しており、アジア地域の物流需要も堅調、国内においても新設、増設に加え、老朽化更新などの需要が堅調と、主力事業の受注環境は総じて良好と認識しております。

ただし、米国の相互関税に対する各国の対応、金利・為替の急激な変動等、先行きの不確実性は高まっています。それぞれのリスクに対しては、有利子負債の圧縮や為替予約等を通じて適切に対応しておりますが、当面は予断を許さない状況が続くものと認識しております。

このような状況下、2024年6月に実施した三井海洋開発株式会社の株式の一部売却等によって得た約700億円の資金は、事業戦略、財務戦略、及びステークホルダーへの利益還元の3点から、以下の用途に段階的に充てて実行しております。

- ① 物流システム事業の米国含めた世界市場展開に必要な投資、船用推進システム事業に関連する重要部品の技術開発や製造に必要な投資、及びサプライチェーンの強化に必要な投資
- ② A種優先株式の償還、有利子負債の大幅な圧縮による財務健全性の向上、並びにこれに伴う金融費用の大幅な低減
- ③ 一般株主への利益還元及び人材育成や住宅支援等の制度改革を軸とした人的資本への投資

①については、米国を含む海外向けクレーン・ビジネスの柔軟性向上と短納期対応の実現に向けクレーン輸送船の保有計画を進め、2025年4月に取得完了いたしました。②については、2024年7月にA種優先株式の全部取得及び消却を完了したほか、有利子負債の大幅な圧縮並びに借入金の短期から長期への一部転換を実施し、当社グループの流動比率は大幅に改善しました。③については、利益還元として2024年8月及び2025年2月に配当予想を上方修正し、人材育成の一環として博士人材向け支援制度を導入し、その他にも人事制度、教育制度の全面的見直し、当社並びに当社グループ内での人材流動化を図っております。今後も各種投資の継続的な実施、利益成長に伴う更なる財務基盤の強化や利益還元の段階的な拡大を可能とする好循環を生みだし、当社グループの進化と持続に向けた企業価値向上に繋げてまいります。

一方、為替や市況など当社グループをとりまく事業環境は大きく、かつ急激に変化を続けております。当社グループは、事業基盤の強化及び変化の激しい事業環境を踏まえ、3年後の姿を固定するのではなく常に更新し続け、成長し続ける姿を描くローリング式中期経営計画として「三井E&S Rolling Vision 2024」を2024年8月に策定しました。この計画のもとで、中核事業の船用推進システム事業・物流システム事業を「グリーン」と「デジタル」の切り口で発展させる戦略を継続しております。

船用推進システム事業では、アンモニア燃料について、当社を含む日本5社連合とMAN Energy Solutionsの6社間で、アンモニア燃料船の商用化に向けた共同開発を進めることに合意し、覚書を締結しました。また、当社の三井-MAN B&W エンジン生産量は累計1億2千万馬力を2024年11月に達成し、2025年2月には世界初アンモニア焚き大型低速二元燃料エンジン及び燃料供給装置商用機の試験運転を開始しました。今後も世界初号機となるMAN B&W アンモニア焚機関及びアンモニア燃料供給装置等周辺システムを供給し、船用推進システムサプライヤーとして海上物流分野で脱炭素社会の実現に持続的に貢献してまいります。

物流システム事業では、当社と当社の子会社パセコ社（本社：米国 カリフォルニア）が、ブルックフィールド社（本社：カナダ トロント）と、米国カリフォルニアにおいて港湾クレーンの最終組立を行うための検討を進めております。米国での新政権発足に伴い、脱炭素化の流れは一時的に後退する可能性はあるものの、港湾物流事業の米国市場環境は大きく変化しないものと想定しており、引き続き米国の港湾インフラの安全確保と脱炭素化の社会課題解決に当社が貢献できることを期待しています。その第一段として、2024年2月に米国政府が発表した重要な商業用港湾に配備されている中国製のクレーンに対するサイバーリスク管理対策にかかる指令文書公示後、当社初の米国のカリフォルニア州ロングビーチ港向けに、将来のゼロエミッション化を見据えたニアゼロエミッション型タイヤ式門型クレーン（三井パセコトランスターナ）8基を2024年11月に受注しております。

さらに、中核事業の周辺領域において新しい製品やサービスを推進する事業を成長事業と位置づけており、2024年10月に洋上水素ステーション用途の高圧大流量往復動圧縮機を1台受注しました。引き続き、脱炭素化を念頭に置いた新製品やサービスの開発に注力してまいります。その他、船体汚損管理サービス、港湾クレーンのドローンによる点検サービス及び港湾ターミナルの運営効率化など、デジタル技術高度化による保守メンテナンスサービスの分野でのビジネスを拡大させることにより人口縮小社会の課題解決に取り組み、更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ179億27百万円減少の4,492億12百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ455億71百万円減少の2,750億58百万円となりました。当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ276億43百万円増加の1,741億54百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は4,216億99百万円（前期比+25.1%）、売上高は3,151億12百万円（前期比+4.4%）、営業利益は231億30百万円（前期比+17.8%）、経常利益は277億56百万円（前期比+34.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は390億74百万円（前期比+56.0%）となりました。

[経営成績の推移:連結ベース]

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
2025年3月期	421,699	315,112	23,130	27,756	39,074	385.39
2024年3月期	336,987	301,875	19,630	20,711	25,051	255.73
2023年3月期	322,351	262,301	9,376	12,532	15,554	177.47

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。

(成長事業推進)

受注高は459億53百万円（△1.9%）、売上高は400億17百万円（△1.9%）、営業利益は68億31百万円（+16.1%）となりました。

(船用推進システム)

受注高は2,129億32百万円（+44.2%）、売上高は1,355億6百万円（+1.1%）、営業利益は74億76百万円（+16.2%）となりました。

(物流システム)

受注高は761億12百万円（+7.8%）、売上高は627億67百万円（+31.8%）、営業利益は59億54百万円（+94.9%）となりました。

(周辺サービス)

受注高は865億62百万円（+20.9%）、売上高は751億93百万円（+1.4%）、営業損失は16億15百万円（前期は23億54百万円の利益）となりました。

(海洋開発)

持分法による投資利益は、当社の持分法適用関連会社であった三井海洋開発株式会社及びその関係会社において、FPS0の建造工事の進捗による収益計上などにより、37億57百万円（△41.0%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億40百万円減少して333億76百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、148億52百万円（前連結会計年度は344億35百万円の支出）となりました。これは主として、売上債権及び契約資産の増加及び下請法代金支払遅延等防止法の運用改正に伴う手形サイト短縮に起因する仕入債務の減少などによる支出があった一方、税金等調整前当期純利益の計上及び契約負債の増加などによる収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の収入は、609億2百万円（前連結会計年度は3億54百万円の支出）となりました。これは主として、関係会社株式の売却などによる収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、765億66百万円（前連結会計年度は241億10百万円の収入）となりました。これは主として、長期借入れなどによる収入があった一方、短期借入金の返済及びA種優先株式の消却を目的とする自己株式の取得などによる支出があったことによるものであります。

〔財政状態の推移：連結ベース〕

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率 (%)	営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	有利子 負債残高 (百万円)
2025年3月期	449,212	174,154	37.8	14,852	60,902	△76,566	97,850
2024年3月期	467,140	146,510	30.4	△34,435	△354	24,110	162,012
2023年3月期	439,959	110,686	24.2	△15,043	△2,999	9,515	141,547

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
成長事業推進	38,839	△4.6
船用推進システム	139,270	△3.2
物流システム	62,007	38.1
周辺サービス	73,526	△6.0
海洋開発	-	-
その他	1,470	△70.8
合計	315,114	0.8

（注）1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 海洋開発セグメントは、持分法適用関連会社で構成されていたため、生産実績は記載しておりません。なお、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
成長事業推進	45,953	△1.9	40,124	14.7
船用推進システム	212,932	44.2	161,819	91.7
物流システム	76,112	7.8	95,884	17.8
周辺サービス	86,562	20.9	188,789	4.8
海洋開発	-	-	-	-
その他	137	△53.4	104	△93.3
合計	421,699	25.1	486,722	27.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 海洋開発セグメントは、持分法適用関連会社で構成されていたため、受注実績は記載しておりません。なお、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
成長事業推進	40,017	△1.9
船用推進システム	135,506	1.1
物流システム	62,767	31.8
周辺サービス	75,193	1.4
海洋開発	-	-
その他	1,626	△69.0
合計	315,112	4.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

3. 海洋開発セグメントは、持分法適用関連会社で構成されていたため、販売実績は記載しておりません。なお、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態の概況は、関係会社株式の一部売却により得た資金を有利子負債の圧縮に充てたことにより、総資産が圧縮されております。また、合わせて短期借入金から長期借入金への一部転換を行ったことにより、短期借入金は大幅に減少し、流動比率が大きく改善されております。

資産は、前連結会計年度末と比べ179億27百万円減少の4,492億12百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が109億36百万円、繰延税金資産が74億40百万円それぞれ増加した一方、投資有価証券が464億62百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末と比べ455億71百万円減少の2,750億58百万円となりました。これは、契約負債が133億78百万円、長期借入金が330億12百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が1,019億30百万円減少したことなどによります。

純資産は、A種優先株式の取得及び消却による資本剰余金の減少などがあった一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ276億43百万円増加の1,741億54百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度と比べて847億12百万円増加(+25.1%)の4,216億99百万円となりました。

売上高は、物流システム事業において大型工事が順調に進捗したことにより、前連結会計年度と比べて132億37百万円増加(+4.4%)の3,151億12百万円となりました。

営業利益は、物流システム事業の損益が改善したことなどにより、前連結会計年度と比べて35億円増加(+17.8%)の231億30百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資利益の計上及び金融費用の大幅な減少などにより前連結会計年度と比べて70億44百万円増加(+34.0%)の277億56百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益の計上などにより、前連結会計年度と比べて140億23百万円増加(+56.0%)の390億74百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(成長事業推進)

脱炭素分野では、中核事業の周辺領域で新しい製品やサービスを推進しており、水素燃料船に水素供給を行う日本初の洋上水素ステーション向けとして、新規に開発した高圧大流量水素圧縮機を国内で初受注しました。また、国内製鉄所向け高炉用送風機の大型案件を受注したほか、国内外のSAF (Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料) 製造プラント用途や水素関連用途での往復動圧縮機の引き合いにも多数対応中であり、世界的な脱炭素の流れに当社の技術を活用し、水素関連市場への取り組みを強化していきます。

デジタル分野では、港湾における荷役業務の効率化を目的とし、コンテナターミナルの荷役計画や荷役機器に関する各種データの収集、整理、分析、及び運用手法を組み合わせることで、デジタル化による効率向上、持続可能な港湾維持、国際競争力強化を支援する港湾デジタルソリューションの開発を進めています。港湾機能の維持、生産性向上・強化の必要性は、今後ますます高まってくると予想され、これら製品・サービスの提供を通じて、労働人口減少対策や国際競争力強化へ貢献していきます。

受注高及び売上高は、産業機械製品や建設機械用エンジンの減少などにより、それぞれ、前期と比べて8億75百万円減少(△1.9%)の459億53百万円、7億92百万円減少(△1.9%)の400億17百万円となったものの、営業利益は、産業機械製品の採算が改善したことなどにより、前期と比べて9億48百万円増加(+16.1%)の68億31百万円となりました。

#### (船用推進システム)

GHG排出量削減需要により二元燃料エンジンの受注が増加しており、二元燃料エンジンの受注割合は2023年度の10%から、2025年度は20%まで伸びる見通しです。

2024年度はメタノール焼きエンジンの受注が増加し、2015年以来となるメタノール焼きエンジンを納入しました。また、MAN Energy Solutions SE (MAN) のライセンスエンジンのみならず、Winterthur Gas & Diesel Ltd.

(WinGD) のライセンスのメタノール焼きエンジンの需要も伸びており、玉野工場では両ライセンスのエンジンの試運転が可能な運転設備の増強を進めています。

アンモニア焼きエンジンに関して、2025年2月に世界初となる大型低速2サイクルエンジン商用機のアンモニア燃料による試験運転を開始しました。他社に先駆けて安全性や信頼性向上のための各種試験を実施し、ゼロエミッション船の普及に向けたエンジン並びに燃料供給装置を市場投入いたします。

また、当社玉野工場及び連結子会社である株式会社三井E&S DU 相生工場の一体運営により、両工場でMAN/WinGD両ライセンスエンジンの柔軟な生産体制を構築し、顧客ニーズに対応した高品質なエンジンを供給してまいります。

アフターサービスについては、環境規制対応の需要などにより受注・売上ともに好調で、2025年度以降も電子制御エンジンのドック工事の増加により、高水準が続くものと見込んでいます。

受注高は、大型エンジンや二元燃料エンジンの案件が増加したことなどにより、前期と比べて652億61百万円増加(+44.2%)の2,129億32百万円となりました。売上高は、前期並みの1,355億6百万円(前期:1,340億33百万円)となり、営業利益は、アフターサービス事業が好調に推移したことなどにより、前期と比べて10億45百万円増加(+16.2%)の74億76百万円となりました。

(注)「MAN Energy Solutions SE」は2025年6月に「Everllence SE」へ商号変更しております。

#### (物流システム)

ベトナムにおける大型案件の連続受注、バングラデシュのODA案件など、海外での受注は好調を維持しております。国内においても主要港、地方港ともに需要が堅調であり、国内外合わせ2期連続で過去最高の受注高となりました。

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と共同で実証を行っている世界初のゼロ・エミッショントランスターナ(水素燃料電池パワーパック駆動のトランスターナ)については、米国ロサンゼルス港にて実証事業を開始し、想定を上回る燃費効率を実現しています。国内においても、東京港及び横浜港にて既設トランスターナを水素燃料電池パワーパックに換装、神戸港では水素エンジン発電機に換装し、それぞれ稼働実証を行っております。引き続き、脱炭素社会へ向け製品の商業化を進めてまいります。

また、米国での港湾インフラの安全確保に貢献するために、Build America Buy America Act (BABA)への準拠に関して、既にクレーンを構成する調達品のうち55%の米国製品の採用及び米国におけるクレーンの最終組立については検討を終えましたが、米国の政権交代により戦略の見直しが必要となっていることから、米国の政策を引き続き注視し、事前検討・準備を進めています。

アフターサービス関連では、老朽化更新に伴う既設機の改修工事が好調なことに加え、国内及び米国・東南アジア・アフリカなど国内外のパーツサプライが受注・売上ともに好調で昨年に続き過去最高を記録しました。クレーンリモートモニタリングシステムは、国内の地方港を中心に既設の搭載に加え、新設クレーンにも搭載を開始しており、メンテナンスサービスの拡充を進めてまいります。

受注高は、国内を始めアジア諸国や米国など海外でも大型案件の受注が続き、過去最高の受注高を記録した前期と比べて55億39百万円増加(+7.8%)の761億12百万円となりました。売上高は、大型工事の順調な進捗などにより、前期と比べて151億30百万円増加(+31.8%)の627億67百万円となり、営業利益は、売上高の増加や大型工事の採算改善などにより、前期と比べて28億99百万円増加(+94.9%)の59億54百万円となりました。この結果、受注高、売上高及び営業利益いずれも過去最高を記録しました。

#### (周辺サービス)

周辺サービス事業においては、国内子会社におけるシステム関連の安定した受注と売上により牽引されました。しかし、海外子会社での受注契約時期の遅延や工事採算の悪化により、利益面で前期を下回る結果となりました。

受注高は、予定していた案件を順調に獲得した結果、前期と比べて149億44百万円増加(+20.9%)の865億62百万円となりました。売上高は、前期並みの751億93百万円(前期:741億41百万円)となり、営業損益は、海外子会社における長期契約工事の将来コスト増加分を反映した影響などにより、前期の23億54百万円の利益から16億15百万円の損失となりました。

(海洋開発)

当社の持分法適用関連会社であった三井海洋開発株式会社及びその関係会社において、FPSOの建造工事の順調な進捗による収益計上などにより、持分法による投資利益は、37億57百万円となりました。前期と比べて26億9百万円減少(△41.0%)したのは、2024年6月に三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外したことに伴い、同社グループに係る持分法による投資損益の認識が2024年1月から3月までの3ヵ月分となったことによります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの製品製造のための材料費、外注費、人件費等の運転資金需要や、投資資金需要であります。このうち、運転資金需要については、今般の豊富な受注残高を背景に旺盛な状況が継続しております。投資資金需要は、主に中核事業のグリーン戦略・デジタル戦略を推進するために必要な成長投資資金及び製造工場を維持・増強するための設備投資資金になります。

当社グループでは、有利子負債の過度な増加を抑制する観点から、運転資金の増加を適切にコントロールしていくとともに、設備投資、投融資などの長期性資金については、主力事業への成長投資資金に集中させることで、一時的な多額の資金支出を抑制していく方針としております。

b. 資金調達

当社グループの運転資金需要、投資資金需要に対しては、事業活動で得たキャッシュ・フローにて賄うことを基本とし、日々の資金の動きで不足が生じた場合は、金融機関からの借入等により調達しております。借入金を適時調達できる状態を維持するため、取引金融機関とは長年にわたる良好な取引関係を維持・構築しており、加えて、一部の金融機関とはコミットメントラインを設定することにより、緊急の資金需要にも備えております。また、上場子会社を除いた国内連結子会社との間ではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、グループ全体での資金効率を高め、安定的に資金の流動性を確保できる体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	47,854	47,854	-
長期借入金	49,996	6,166	43,829
有利子負債 計※	97,850	54,021	43,829
リース債務	7,393	2,050	5,343
総計	105,244	56,071	49,173

※当社では、リース債務を別管理しております

④ 経営計画の達成・進捗状況

当社グループは、2022年5月に公表した2023年度中期経営計画において、有利子負債の削減や資産の有効活用を重視し、売上至上主義からの脱却を図るなど、健全な財務体質と堅実な利益の追求を目的として、連結営業利益率、自己資本比率及びNET有利子負債EBITDA倍率を経営指標として選定しました。2025年度を最終年度とする本中計では、連結営業利益率：6.0%、自己資本比率：26.0%、NET有利子負債EBITDA倍率：5.0倍を目標として設定しておりましたが、2023年度において、すべての指標を前倒しで達成いたしました。

一方で、為替や市況など、当社グループを取り巻く事業環境は依然として大きく、かつ急激に変化していることを踏まえ、3年後の姿を固定するのではなく常に更新し続け、成長し続ける姿を描くローリング式中期経営計画として「三井E&S Rolling Vision 2024」（以下、「RV2024」）を2024年8月に策定しました。本計画では、船用推進システム事業及び物流システム事業を中核とし、「グリーン」と「デジタル」の視点から事業を発展させる戦略を継続しております。

更に、2024年度の業績がRV2024の計画を上回り進捗したこと、事業環境が変化していることを踏まえ、2027年度までの機能戦略（財務・人材）及び事業戦略をローリングした「三井E&S Rolling Vision 2025」（以下、「RV2025」）を2025年5月に策定しました。米国市場におけるビジネス環境の不透明性を考慮してその動向を慎重に見極めつつ、RV2025の数値計画達成に向け、中核事業のさらなる成長と新規事業の拡大を進めてまいります。

当社グループは、2030年に目指す姿の実現に向けて、必要な事業投資を着実に進めるとともに、適正な配当政策を通じた株主還元を行い、株主資本コストと負債コストのバランスを意識した企業価値の向上に努めてまいります。

RV2024、RV2025の各施策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

<RV2025数値目標>

指標	(参考) 2024年度計画	2024年度実績	2025年度計画	2026年度計画	2027年度計画
連結売上高	3,000億円	3,151億円	3,400億円	3,700億円	3,800億円
連結営業利益率	5.7%	7.3%	7.0%	7.0%	7.4%
自己資本比率	37%	37.8%	39%	40%	42%
ROIC (※)	6%	9.9%	9%	9%	9%

※ ROIC = (営業利益 - 法人税等合計) ÷ (株主資本と有利子負債の前当期末平均)

## 5【重要な契約等】

### (1) 技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
㈱三井E&S	ドイツ	MAN Energy Solutions SE（注）1	MAN B&Wディーゼル機関	1971. 11	2031. 12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代 (3) 技術指導料
	オランダ	Howden Thomassen Compressors B.V.	往復動コンプレッサ装置	2012. 1	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
㈱三井E&S DU	スイス	Winterthur Gas & Diesel Ltd.	WinGD型汎用低速ディーゼル機関	2015. 2	2026. 1	ロイヤリティ
	フランス	MAN Energy Solutions France SAS（注）2	S.E.M.T. Pielstick型汎用中速ディーゼル機関	2023. 3	2033. 3	ロイヤリティ

- (注) 1. 「MAN Energy Solutions SE」は2025年6月に「Everllence SE」へ商号変更しております。  
 2. 「MAN Energy Solutions France SAS」は2025年6月に「Everllence France S.A.S.」へ商号変更しております。

### (2) 関連会社株式の一部売却

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する三井海洋開発株式会社（以下「三井海洋開発」）の株式の一部を売出しの方法により売却することを決議し、2024年6月に売却を完了しました。  
 これに伴い、三井海洋開発及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 関連会社株式の売却

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する三井海洋開発の米国孫会社であるSOFEC, INC.（以下「SOFEC社」）の株式のすべてをSOFEC社に売却することを決議し、2024年5月に売却を完了しました。  
 これに伴い、SOFEC社は三井海洋開発の完全子会社となりました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、船用推進システム事業及び物流システム事業を中核事業として、製品競争力強化と事業拡大につながる研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,467百万円であり、主な研究開発は以下のとおりであります。

なお、海洋開発は持分法適用関連会社で構成され、その研究開発費は上記金額に含まれないため記載を省略しております。また、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

### (1) 成長事業推進

産業機械関連では、2024年度に販売を開始した水素サプライチェーン設備向け高圧大流量の水素圧縮機に対し、導入費及び維持費を含めたライフサイクルコストの低減に貢献する消耗部品の技術開発を進めております。また、引き続き水素社会の拡大に伴う市場拡大が見込まれる高圧水素ガスの製造・輸送・利用分野に対し、経済性・信頼性に優れた各種製品・サービスの拡充を進めてまいります。

新規事業関連では、港湾における業務のデジタル化による脱炭素化や省人化、効率化に貢献する技術開発を進めております。一例として、これまで書類で行っていた港湾クレーンの法令点検記録管理を電子機器での入力及びクラウド上での管理とする「CREWS」(Crane Engineer Workflow Service)を開発し、博多港等において受注しております。

また、船舶関連の新規事業として開発していた「FALCONs」(Fouling Advanced Lifecycle Control Service)のサービスを2025年3月に開始しました。当サービスは、航行データと船体の汚損状態の点検結果から船体洗浄を行った場合の燃費改善量及びCO<sub>2</sub>排出削減量を定量的に予想するものですが、ニュージーランドの船体汚損に関する入港規制にも対応しており、既に入港の実績もあります。

その他、引き続き水素燃料電池や水素内燃機関活用のための水素燃料供給方法の技術開発などによって、脱炭素化と人口縮小による労働力不足などの社会課題解決に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、458百万円であります。

### (2) 船用推進システム

船用エンジン関連では、燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出しないアンモニア焼きエンジン及び燃料供給装置、燃料タンクなど周辺機器の開発を進めており、2025年2月に世界初となる商用機におけるアンモニア焼き大型低速二元燃料エンジン及び燃料供給装置の試験運転を開始しました。燃料供給装置など一部の製品開発は、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のグリーンイノベーション基金の補助事業として採択されております。

アンモニア焼きエンジン及び燃料供給装置の引合い商談が増加しており、引き続き安全性の確保を行いながら、商用化に向けた開発に取り組んでまいります。

当事業に係る研究開発費は、507百万円であります。

### (3) 物流システム

クレーン関連では、カーボンニュートラルポート実現のために、水素燃料電池を搭載したラバータイヤ式門型クレーン「トランステーナ」の開発を進めております。NEDO補助事業の一環として、米国・ロサンゼルス港において2024年7月より世界初となる水素燃料電池を搭載したトランステーナでの商業コンテナ荷役運転を開始し、今後2年間にわたって検証、分析を行う予定です。国内においては東京港、神戸港に続き、横浜港でも水素を燃料とした荷役機械の稼働実証が決定しました。これら実証の成果を広く展開し、荷役機械への水素利用の促進により、港湾の脱炭素化を推進してまいります。また、大分工場内のテスト用遠隔自働トランステーナとヤード荷役テストエリアを活用して、オペレータの業務環境改善及び更なる荷役効率向上のために、AI画像処理等の新技術を応用した技術開発を進めております。さらに、ガントリークレーン「ポーターナ」、製鉄所向けクレーン等の遠隔自働化技術についても機能開発を行っております。

システム関連では、2023年度に国土交通省より受託したコンテナヤード内横持ちトレーラ運航の高度化に関する技術開発について、実証実験を苫小牧港東港区苫小牧国際コンテナターミナルで実施しました。本実証実験は、船から降ろしたコンテナの蔵置場所までの運搬及び蔵置場所から船積み場所までの運搬を行う横持ちトレーラの運行を高度化するもので、これにより、乗員は作業負担が軽減され、走行時の安全確保に集中することができます。引き続き2025年度も車両及びシステム連携技術の開発を進めてまいります。

アフターサービス関連では、国土交通省港湾局が進めている荷役機械の予防保全的維持管理手法の高度化に合わせて、ビッグデータを活用するクラウド型遠隔監視システム「CARMS」(Crane Advanced Remote Monitoring System)を三井E&Sシステム技研株式会社と共同で製品化し、2023年以降、国内外10港湾に導入していただいております。さらに多くのお客様からの引合いがあり、ニーズに沿った機能を追加してまいります。また、並行してクレーンの故障予防保全AI診断機能の開発を進めており、診断機能を搭載したクレーンを2025年前半に製品化する予定です。AI診断をもとに、点検業務を支援するサービスやクレーン使用頻度から自動的にメンテナンス時期を算出する維持管理サービス、予備品を効率的に管理するサービス、部品手配が行えるECサイトなど、新たなサービスの開発を進めております。

また、従来目視で行っていた点検作業をドローンに置き換えるシステムを株式会社ゼンリンデータコムと共同開発し、コンテナクレーンのほか、移動式クレーンや橋梁、プラント設備、遊園地施設の自動点検システムとして、多くのユーザーニーズにマッチするよう機能向上/改善を実施しております。2024年にはお客様が自ら容易にドローンの自動飛行/撮影ルートを作成できるアプリケーション「ドローンスナップ」を開発し、販売を開始しました。2025年度から成長事業推進セグメントへ所管が移りましたが、撮影した画像をクラウド上で管理し、経年変化観察も実現できる「ドローンスナップクラウド」サービスの提供を開始する予定であり、さらに、ドローンスナップクラウドに保管された画像を自動解析し、異常診断を行う技術を開発中です。

当事業に係る研究開発費は、139百万円であります。

### (4) 周辺サービス

三井E&Sシステム技研株式会社の主力製品である勤怠管理システム「TIME-3X」の機能強化とモバイル端末によるシフト管理といった関連サービスの開発を実施しております。三次元計測分野では、自動車製造向けラインサイドにおける計測システムの機能強化を実施しております。

また、お客様のDX推進を目的とした「データ活用プラットフォーム」の機能を拡充し、お客様自らがデータ活用を実感していただき、手軽に始められるようテンプレートの提供を開始しております。

船用制御機器関連では、WinGD社船用エンジン向け制御装置の2025年度の製造承認取得に向けた開発の取組みを実施しております。

当事業に係る研究開発費は、361百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、生産能力の増強、製品競争力の強化、既存設備の更新等を中心として、全体で9,627百万円（キャッシュ・フローベース）の設備投資を実施しました。セグメント別の主な内容は次のとおりであります。

成長事業推進では、既存設備の更新等に570百万円の設備投資を実施しました。

船用推進システムでは、船用エンジン製造設備の生産能力増強等に5,872百万円の設備投資を実施しました。

物流システムでは、クレーン製造設備の更新等に1,989百万円の設備投資を実施しました。

周辺サービスでは、既存設備の更新や情報・インフラ設備の更新等に998百万円の設備投資を実施しました。

その他及び全社では、情報・インフラ設備の更新等に196百万円の設備投資を実施しました。

なお、海洋開発は持分法適用関連会社で構成され、その設備投資額は上記金額に含まれないため、記載を省略しております。また、2024年6月に同セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
玉野事業所 (岡山県玉野市)	船用推進システム、成長事業推進、その他、全社	機械生産設備 その他設備	7,626	10,244	20,524 (1,388)	3,920	3,543	45,859	1,419 [8]
千葉事業所 (千葉県市原市)	全社	賃貸設備 その他設備	963	119	7,865 (311)	0	25	8,975	23 [-]
大分事業所 (大分県大分市)	物流システム、 その他、全社	運搬機生産設備 その他設備	7,450	1,863	29,922 (1,929)	1,646	1,177	42,061	524 [4]
本社 (東京都中央区)	その他、全社	賃貸設備 その他設備	1,865	15	4,017 (309)	57	260	6,216	284 [15]

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三井造船特機 エンジニアリ ング㈱	岡山県 玉野市	周辺サービ ス	その他設備	484	496	115 (22)	-	161	1,258	817 [154]
㈱三井E&Sパワ ーシステムズ	東京都 昭島市	成長事業推 進	機械生産設備	1,332	162	858 (22)	75	51	2,481	173 [22]
三井ミーハナ イト・メタル ㈱	愛知県 岡崎市	船用推進シ ステム	機械生産設備	772	602	848 (165)	182	112	2,518	280 [45]
㈱加地テック	大阪府 堺市 美原区	成長事業推 進	機械生産設備	2,369	498	1,576 (33)	5	117	4,567	214 [14]

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	Denmark	周辺サービ ス	その他設備	-	86	- (-)	-	-	86	637 [15]

## (注) 1. 提出会社について

- (1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
  - (2) 本社には本社寮・社宅施設の設備などが含まれております。
  - (3) 上記の他、建物土地の一部を賃借しております。年間賃借料は建物5億14百万円、土地10億35百万円(637千㎡)であります。
  - (4) 上表については、賃貸中の建物17億29百万円、土地212億68百万円(1,502千㎡)、機械装置0百万円が含まれております。
  - (5) 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(年間の平均人員)を外数で記載しております。(以下同じ。)
2. 国内子会社について
    - (1) 上表については、賃貸中の建物32百万円、土地4億79百万円(4千㎡)が含まれております。
  3. 在外子会社について
    - (1) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの数値は連結決算数値であります。
    - (2) 上記の他、建物及び構築物を賃借しております。年間賃借料は1億1百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、原則として、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は155億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却したことにより、「海洋開発」セグメントを構成していた同社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外いたしました。これに伴い、翌連結会計年度より報告セグメントを「成長事業推進」、「船用推進システム」、「物流システム」及び「周辺サービス」に変更いたします。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（報告セグメントの変更）」に記載のとおりであります。

以下、変更後のセグメント区分によって記載しております。

セグメントの名称	2025年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成長事業推進	700	既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
船用推進システム	8,600	生産能力の増強、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
物流システム	2,800	生産能力の増強、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
周辺サービス	1,600	情報システムの整備等	自己資金及び 借入金等
その他	-	-	-
小計	13,700		
全社	1,800	福利厚生関連設備、既存設備の更新等	自己資金及び 借入金等
合計	15,500		

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	18,000,000
計	150,000,000

- (注) 1. 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。
2. 2025年6月26日開催予定の第122回定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、A種優先株式の発行可能種類株式総数の規定を削除することとなり、発行可能株式総数は普通株式の150,000,000株のみとなる予定です。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	103,098,717	103,098,717	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	103,098,717	103,098,717	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月10日付でA種優先株式の全部を取得及び消却したため、当事業年度末現在、発行済A種優先株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年7月30日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 14 当社理事 19	当社取締役 14 当社理事 21	当社取締役 9 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17
新株予約権の数(個) ※	78[54]	114	153[111]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ (注) 1、4	普通株式 7,800[5,400]	普通株式 11,400	普通株式 15,300[11,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月24日 至 2043年8月23日	自 2014年8月23日 至 2044年8月22日	自 2015年8月22日 至 2045年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ (注) 4	発行価格 1,440 資本組入額 720	発行価格 1,910 資本組入額 955	発行価格 1,690 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金、資本準備金又は利益準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役、執行役員又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- (ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という）に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2033年8月23日	2033年8月24日から2043年8月23日まで
第2回新株予約権	2034年8月22日	2034年8月23日から2044年8月22日まで
第3回新株予約権	2035年8月21日	2035年8月22日から2045年8月21日まで

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2.に準じて決定する。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	普通株式 2,789	普通株式 85,887	737	45,122	184	18,338
2022年6月30日 (注) 2	A種優先株式 18,000	普通株式 85,887 A種優先株式 18,000	4,500	49,622	4,500	22,838
2022年6月30日 (注) 3	-	普通株式 85,887 A種優先株式 18,000	△46,884	2,737	△22,154	684
2022年7月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	普通株式 3,849	普通株式 89,737 A種優先株式 18,000	1,091	3,829	272	957
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	普通株式 13,361	普通株式 103,098 A種優先株式 18,000	5,016	8,846	1,254	2,211
2024年7月10日 (注) 4	A種優先株式 △18,000	普通株式 103,098	-	8,846	-	2,211

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 SMBCCP投資事業有限責任組合1号

3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4. A種優先株式のすべてについて取得及び消却したことによる減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	40	62	416	207	319	53,792	54,836	-
所有株式数 （単元）	-	238,858	104,282	109,461	167,721	3,463	404,344	1,028,129	285,817
所有株式数 の割合（%）	-	23.23	10.14	10.65	16.31	0.34	39.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,210,718株は、「個人その他」に22,107単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。なお、自己株式2,210,718株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,210,318株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,752	11.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,480	4.44
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号	3,864	3.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,808	2.78
三井物産株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	2,550	2.52
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,201	2.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,960	1.94
大樹生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,600	1.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,364	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	1,197	1.18
計	-	33,780	33.48

(注) 1. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者3社が2025年3月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、上記大株主の状況に記載の野村証券株式会社の所有株式数を除き、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,317	1.28
NOMURA SINGAPORE LIMITED	10 Marina Boulevard #36-01 Marina Bay Financial Centre Tower 2 Singapore 018983	349	0.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	65	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,849	4.70
計	-	6,581	6.38

2. 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者4社が2025年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	6,342	6.15
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	190	0.18
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	558	0.54
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウオーフ、バンク・ストリート25	255	0.25
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P.Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	991	0.96
計	-	8,338	8.09

3. 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2025年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,034	1.00
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,669	2.59
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,903	1.85
計	-	5,608	5.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,210,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 100,602,200	1,006,022	-
単元未満株式	普通株式 285,817	-	-
発行済株式総数	103,098,717	-	-
総株主の議決権	-	1,006,022	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権8個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井E&S	東京都中央区築地五丁目 6番4号	2,210,700	-	2,210,700	2.14
計	-	2,210,700	-	2,210,700	2.14

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年6月25日)での決議状況 (取得日 2024年7月10日)	18,000,000	9,194,256
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,000,000	9,194,256
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,281	3,399
当期間における取得自己株式	376	714

(注)「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 18,000,000	9,194,256	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1.	普通株式 17,800	36,979	普通株式 6,600	13,707
保有自己株式数	普通株式 2,210,318	-	普通株式 2,204,094	-

(注)1.「当事業年度」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数17,800株、処分価額の総額36,979,016円)であります。また、「当期間」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数6,600株、処分価額の総額13,707,892円)であります。

2.「当期間」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に判断しながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本方針としております。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、前期末より15円増配の1株当たり20円とさせていただく予定です。

次期の配当につきましては、経済情勢の先行きが不透明な中利益配分の機会を充実させること、また株主の皆様安心して長期保有していただけるよう株価の動きを安定させることを意図して中間配当を再開し、1株当たり年間30円（中間15円、期末15円）に増配させていただく予定です。

当社は、剰余金の配当につきまして中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後も段階的な増配の継続に向けて成長戦略の遂行に注力し、企業価値を向上させ、株主・投資家の皆様の期待に応えてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	2,017	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続可能社会への急速な移行や環境変化を踏まえた、グループの企業理念・ビジョン・経営姿勢・行動規  
準を策定しております。

これに基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバ  
ナンスの充実化に取り組みます。

###### <企業理念>

エンジニアリングとサービスを通じて、人に信頼され、社会に貢献する

###### <ビジョン>

2030年までに、マリンの領域を軸に、脱炭素社会の実現と、人口縮小社会の課題解決を目指す

###### <経営姿勢>

新しい価値の創造を顧客と共に実現 ▶ 事業推進（顧客・取引先への約束）

-潜在ニーズのマーケティングと周辺技術のイノベーションで事業を推進していく。

健全な財務体質と堅実な利益を追求 ▶ 財務企画（株主・金融機関への約束）

-限界利益/固定費の適時評価を軸に、事業や子会社を堅実に管理運営していく。

サステナビリティの課題解決を推進 ▶ 人事総務（従業員・社会への約束）

-従業員の健康と安全に配慮し、気候変動/人口縮小/多様性の社会課題に取り組んでいく。

###### <行動規準>

シンプル、ユニーク、プラクティカルな製品やサービスに挑戦

-常に顧客目線で3つの価値が重なる製品やサービスを考え、堅実な事業へと育み、社会に貢献する。

なお、コーポレート・ガバナンスの充実化に際しては、以下の原則に従うこととします。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会及び監査等委員会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

###### ② 企業統治の体制

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、今後の成長戦略推進及び経営効率化による三井E&Sグループの企業価値の持続的向上を図るために、  
以下を目的として2023年6月28日開催の第120回定時株主総会における定款変更決議を経て、監査役会設置会社  
から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(1) 組織集約・再編に沿ったコンパクトな経営体制への移行を図る。

(2) 事業戦略及びリスクのある案件に関し、より深い議論を行う環境を整える。

また、取締役会の重要な意思決定・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入し  
ており、取締役会にて選任された執行役員へ業務執行に関する権限を委譲し、最高経営責任者（CEO）及び財務  
統括責任者（CFO）の統括の下、コーポレート部門担当取締役及び事業部門担当取締役の指示に基づき、執行役  
員は担当業務を遂行しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、主要な会議体の体制は以下のa. ～c. のとおりです。

a. 取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名で構成されております。

原則として毎月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項を含む、取締役会規程に定められた重要な施策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち常勤監査等委員である取締役1名）で構成されております。

原則として毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況や会計監査人による監査の情報を共有し、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査品質の評価などを協議し、各取締役が法令及び定款に定められた職務を適切に遂行しているか、企業価値の向上に向けて各組織が有機的に機能しているか等を議論します。

c. 任意設置委員会及びその他会議体

当社役員の人事及び報酬に関する検討については、独立社外取締役を構成員に含む任意の指名委員会及び報酬委員会を設けており、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任を強化しております。

その他、当社では、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、経営会議を設けております。

1) 指名委員会

取締役会が任命する独立社外取締役3名、社長及び社内取締役1名の計5名で構成し、独立社外取締役を委員長とし、必要に応じて開催しております。

2) 報酬委員会

取締役会が任命する独立社外取締役3名及び社長の計4名で構成し、独立社外取締役を委員長とし、必要に応じて開催しております。

3) 経営会議

社長、社内取締役、執行役員及び社長が指名した者で構成されております。原則として毎月2回定例に、必要に応じて臨時に開催し、グループ全体の経営に関する基本方針、経営戦略、執行計画、その方向性に基づく個別の業務執行や当社又はグループに関する重要事項について、審議・報告を行うこととしております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の各機関の構成員については、下表のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	任意の委員会		備考
					指名	報酬	
代表取締役社長	高橋 岳之	◎		◎	○	○	
代表取締役副社長	松村 竹実	○		○	○		
取締役	田中 一郎	○		○			
取締役※	ウォン ライヨン	○					
取締役	塩見 裕一	○	◎	△			常勤監査等委員
取締役※	田中 浩一	○	○		○	◎	監査等委員
取締役※	川崎 弘一	○	○		◎	○	監査等委員
取締役※	三輪 美恵	○	○		○	○	監査等委員
執行役員	村田 教行			○			
執行役員	渡邊 耕一			○			
執行役員	林 和雄			○			
執行役員	川崎 雅晴			○			
執行役員	千本 りつ子	△		○			
執行役員	藤原 雅貴			○			
執行役員	赤枝 昭彦			○			
執行役員	大塚 圭二			○			
執行役員	咲本 裕介			○			
執行役員	飯塚 岳史			○			
執行役員	山下 輝之			○			

※社外取締役

凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

（注）上記の他、事務局・オブザーバーとして子会社社長及び部門長が参加することがあります。

当社は、2025年6月26日開催予定の第122回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計7名となります。2025年6月26日以降の各機関の構成員については、下表のとおりとなる予定です。

また、報酬委員会については、指名委員会における審議事項との相関性を踏まえ、独立社外取締役3名及び社内取締役2名の計5名で構成し、独立社外取締役を委員長とする予定です。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	任意の委員会		備考
					指名	報酬	
代表取締役社長	高橋 岳之	◎		◎	○	○	
代表取締役副社長	松村 竹実	○		○	○	○	
取締役	田中 一郎	○		○			
取締役	塩見 裕一	○	◎	△			常勤監査等委員
取締役※	川崎 弘一	○	○		◎	○	監査等委員
取締役※	三輪 美恵	○	○		○	○	監査等委員
取締役※	ウォン ライヨン	○	○		○	◎	監査等委員
執行役員	村田 教行			○			
執行役員	渡邊 耕一			○			
執行役員	林 和雄			○			
執行役員	川崎 雅晴			○			
執行役員	千本 りつ子	△		○			
執行役員	藤原 雅貴			○			
執行役員	赤枝 昭彦			○			
執行役員	大塚 圭二			○			
執行役員	咲本 裕介			○			
執行役員	飯塚 岳史			○			
執行役員	山下 輝之			○			

※社外取締役

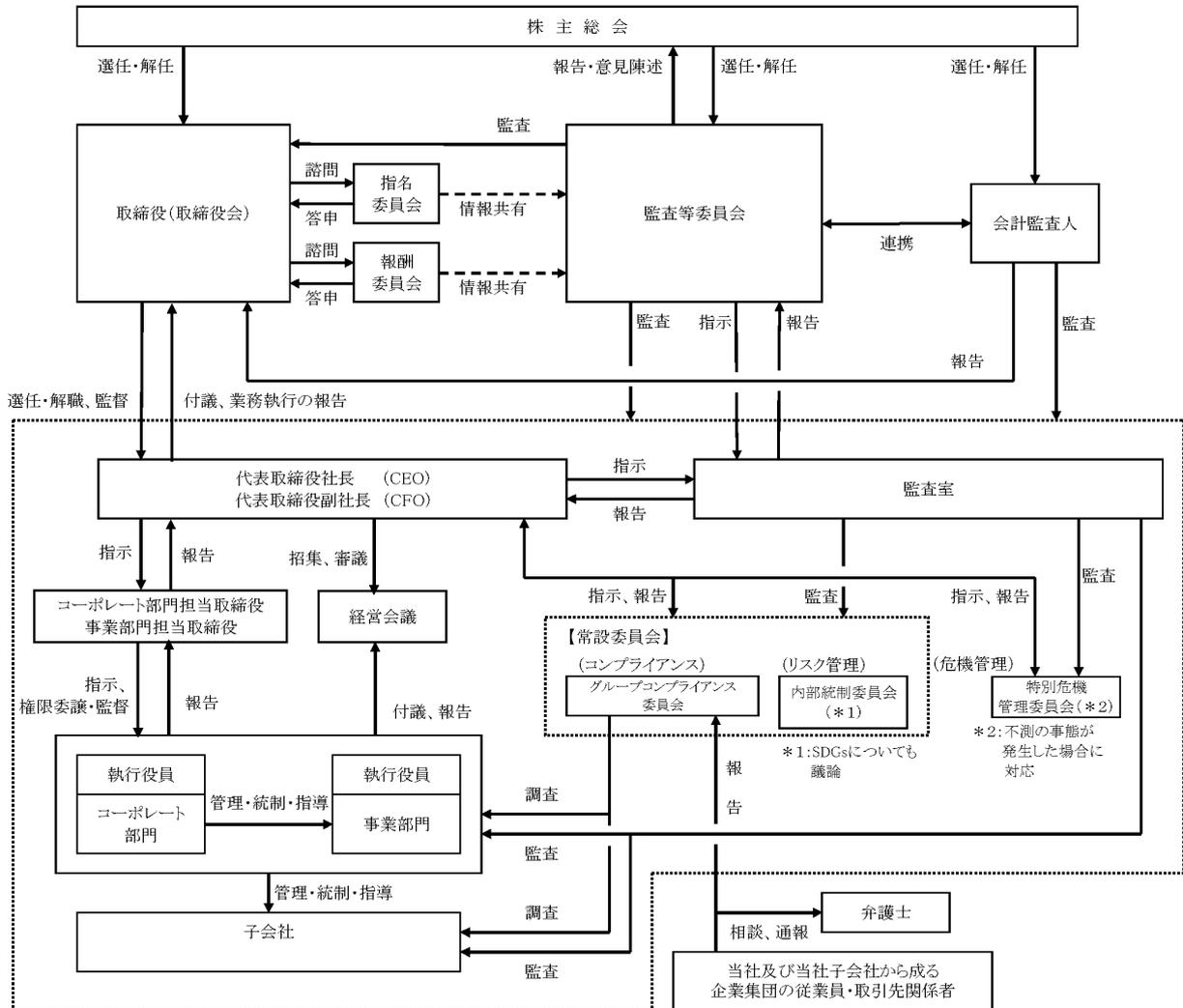
凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

（注）上記の他、事務局・オブザーバーとして子会社社長及び部門長が参加することがあります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の職務執行を監視する統治体制が当社の企業理念に基づく当社グループの企業価値の持続的向上に寄与すると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

ハ. コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



## 二. 主要な会議体の活動状況

2024年4月1日から2025年3月31日までの当事業年度における主要な会議体の活動状況は以下 a. ～ b. のとおりです。

### a. 取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会は18回であり、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 岳之	18回	18回 (出席率100%)
松村 竹実	18回	18回 (出席率100%)
田中 一郎	18回	18回 (出席率100%)
永田 晴之 ※1	5回	5回 (出席率100%)
ウォン ライヨン ※2	13回	13回 (出席率100%)
塩見 裕一	18回	18回 (出席率100%)
田中 浩一	18回	17回 (出席率94%)
川崎 弘一	18回	18回 (出席率100%)
三輪 美恵 ※3	13回	13回 (出席率100%)

※1：2024年6月26日開催の第121回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

※2：2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において取締役に選任されております。

※3：2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において取締役監査等委員に選任されております。

### [当事業年度の開催実績]

定例：12回、臨時：6回

当事業年度の実効性のある審議事項は、以下のとおりです。

- a) 当社グループの中期経営計画（三井E&S Rolling Vision 2024）
- b) 四半期毎の各事業方針
- c) 取締役会の実効性の分析・評価及び対応
- d) 決算及び財務諸表等
- e) その他取締役会規程に基づく決議事項

b. 任意設置委員会の活動状況

任意に設置している委員会の活動状況は、以下のとおりです。

1) 指名委員会

取締役の選任・解職基準及び選任・解職案の討議・答申及び、監査等委員候補者が監査等委員会の定める要件に合致しているかの確認を行いました。

当事業年度において開催された指名委員会は1回であり、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
委員長	川崎 弘一	1回	1回（出席率100%）
	田中 浩一	1回	1回（出席率100%）
	三輪 美恵	1回	1回（出席率100%）
	高橋 岳之	1回	1回（出席率100%）
	松村 竹実	1回	1回（出席率100%）

2) 報酬委員会

取締役の報酬決定に関する方針や報酬制度に関する提言・助言・承認・討議・答申を行いました。

当事業年度において開催された報酬委員会は3回であり、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
委員長	田中 浩一	3回	3回（出席率100%）
	川崎 弘一	3回	3回（出席率100%）
	三輪 美恵 ※	1回	1回（出席率100%）
	高橋 岳之	3回	3回（出席率100%）

※委員 三輪 美恵氏は2024年6月26日付で委員に就任しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しております。「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- f. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- h. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査等委員会への報告に関する体制
  - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### ロ. コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っております。具体的には、当社及び国内子会社から成る企業集団の役員・従業員全員に「企業行動規準」（2025年4月1日「コンプライアンス・ポリシー」に改称）を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えております。また、海外子会社には「企業行動規準」の英語版（日本語版と同様「Compliance Policy」に改称）を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っております。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。なお、同委員会では独占禁止法の遵守についても監視、啓発活動を推進しております。また、問題の早期発見のため「相談・通報（ヘルプライン）窓口」を設け、当社及び子会社並びにその取引先の全役職員などから相談や通報を直接受ける体制を整えております。

#### ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを実践しており、経営企画部担当役員を委員長とする内部統制委員会の下にグループ横断的な取り組みを推進しております。

事業運営上のリスクについては、社内規程に基づき当社関係部署によるリスクチェックを行っております。当社決裁基準に応じて、当社事業部や主要な子会社においては各事業部や各社で自主リスクチェックを行っております。

また、情報セキュリティ上のリスクについては、情報セキュリティ統括責任者（CISO：Chief Information Security Officer）の指示のもと経営企画部IT統制室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による各種情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する網羅的かつ多層的な対策、及び教育や訓練等の具体的施策を推進しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は対象事案の担当取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、直下の子会社各社へ取締役あるいは監査役等を派遣し監督を行うことに加え、社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて子会社に対する管理、監督を行っております。

また、子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、「トータルリスクマネジメント」に包含し、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を置くこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

チ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

リ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ル. 種類株式の発行

当社は、現在種類株式発行会社であり、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めております。普通株式の単元株式数は100株としており、A種優先株式の単元株式数は1株としております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式の株主は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、2025年6月26日開催予定の第122回定時株主総会の議案としてA種優先株式の規定の削除を含む当社定款の変更を提案しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO、CCO、全般統括、 監査室、調達部及び 成長事業推進事業部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シス テム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2021年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部 長 2021年6月 取締役、CCO（現任） 監査法務部及び人事総務部担当 2021年11月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2022年4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統括 （現任） 成長事業推進室担当 2023年4月 事業部門担当 2024年6月 調達部及び成長事業推進事業部担当 （現任） 2024年7月 監査室担当（現任）	(注) 9	72
代表取締役 副社長 CFO、CIO、社長補佐、 コーポレート部門担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2013年12月 東京大学博士号（環境学）取得 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役（現任） CISO、経営企画部担当 2022年4月 代表取締役副社長、社長補佐（現 任） CSO、エンジニアリング事業管理室及 び人事総務部担当 2023年4月 CFO、CIO（現任） 経理部、財務部及び調達部担当 2024年7月 コーポレート部門担当（現任）	(注) 9	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 社長補佐、 船用推進システム事業部及び 物流システム事業部担当	田中 一郎	1961年11月 25日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場技 術開発部長 2013年11月 機械・システム事業本部機械工場デ ィーゼル設計部長 2016年4月 理事、機械・システム事業本部企画 管理部長 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー取締役 執行役員、ディーゼル事業部長、戦 略企画室長 2019年4月 同社取締役執行役員、CTO、ディーゼ ル事業部長 2021年4月 同社代表取締役社長、CEO、CTO 2023年4月 当社執行役員、成長事業推進事業部 長 2023年6月 取締役、社長補佐（現任） 調達部及び事業部門担当 2024年6月 船用推進システム事業部及び物流シ ステム事業部担当（現任）	(注) 9	54
取締役 (注) 8	ウォン ライヨン	1972年1月 10日生	2004年3月 横浜国立大学博士号（経営学）取得 2013年9月 First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant（現任） 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授（現 任） 2020年6月 日東電工株式会社社外取締役（現 任） 2022年11月 株式会社ファームノートホールディ ングス社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 9	-
取締役 (常勤監査等委員)	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管兼輸出管理室主管 2014年4月 理事、財務経理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員、CFO、IR室担当 2017年6月 取締役 2019年6月 株式会社三井E&Sビジネスサービ ス代表取締役社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 10	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注) 8	田中 浩一	1955年10月 21日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社財務部長 2006年4月 同社総合資金部長 2009年4月 同社セグメント経理部長 2010年4月 同社執行役員、セグメント経理部長 2011年4月 同社執行役員、CFO補佐、セグメント 経理部長 2012年4月 同社常務執行役員、CCO 2012年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CCO 2014年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CCO 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社顧問 AIGジャパン・ホールディングス株式 会社社外取締役 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 株式会社ホンダトレーディング社外 監査役 (現任) 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式 会社社外取締役退任 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 10	50
取締役 (監査等委員) (注) 8	川崎 弘一	1957年4月 20日生	1983年4月 日本合成ゴム株式会社入社 2003年6月 JSR株式会社製造技術第一センター長 2005年6月 同社執行役員、生産技術部長 2007年6月 同社取締役兼上席執行役員、生産技 術部長 2008年6月 同社取締役兼上席執行役員、エラス トマー事業部長 2011年6月 同社常務執行役員、石化事業部長 2014年6月 同社専務執行役員、石化事業部長 2016年6月 同社代表取締役兼専務執行役員、生 産技術グループ長 2018年4月 同社代表取締役兼専務執行役員、生 産技術グループ長 日本プチル株式会社取締役社長 2019年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員 日本プチル株式会社取締役社長 2021年6月 日本プチル株式会社取締役社長退任 2022年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員退 任 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 10	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注) 8	三輪 美恵	1965年11月 5日生	1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2008年6月 東京圏駅ビル開発株式会社取締役マーケティング開発部長 2009年4月 株式会社アトレ取締役マーケティング開発部長 2012年6月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部ショッピング・オフィス事業推進部門部長 2013年6月 同社事業創造本部事業推進部門部長 2015年6月 株式会社アトレ常務取締役成長戦略室長 2017年12月 東日本旅客鉄道株式会社執行役員事業創造本部地域活性化部門部長 2018年6月 同社執行役員事業創造本部新事業・地域活性化部門部長兼品川まちづくり部門部長 2020年6月 同社執行役員事業創造本部新事業創造部門部長 2021年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役 2022年6月 株式会社JTB常務執行役員地域交流担当、CX推進担当(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 しなの鉄道株式会社社外取締役(現任)	(注) 11	2
計					258

- (注) 1. CEO: 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)  
 2. CCO: コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)  
 3. CFO: 財務統括責任者 (Chief Financial Officer)  
 4. CIO: 情報統括責任者 (Chief Information Officer)  
 5. CISO: 情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)  
 6. コーポレート部門: 経営企画部、経理部、財務部、人事総務部及び法務室  
 7. 事業部門: 成長事業推進事業部、船用推進システム事業部及び物流システム事業部  
 8. ウォン ライヨン氏、田中浩一氏、川崎弘一氏及び三輪美恵氏は、社外取締役であります。  
 9. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 10. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 11. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

12. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を2名選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり、田口昭一氏は塩見裕一氏の補欠としての取締役候補者、竹之内明氏は田中浩一氏及び川崎弘一氏の補欠としての社外取締役候補者であります。両氏が取締役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田口 昭一	1958年4月 9日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 機械・システム事業本部機械工場長 2014年4月 理事 2015年4月 執行役員 2016年4月 常務執行役員、玉野事業所長、社長特命事項（製造部門総括） 2017年10月 玉野事業所総務部長 2018年3月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2018年12月 当社人事総務部玉野総合事務所長 2019年6月 取締役、CISO、CCO、経営企画部、技術統括部、人事総務部及び法務部担当 2020年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2020年4月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役 2023年6月 顧問	135
竹之内 明	1947年5月 26日生	1979年4月 東京弁護士会弁護士登録、辻誠法律事務所入所（現任） 2002年6月 アルプス電気株式会社社外監査役 アルプス物流株式会社社外監査役 2011年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年6月 株式会社アマダ社外監査役 2015年6月 公益財団法人吉田育英会監事	-

ロ. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 5名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 CEO、CCO、全般統括、 監査室、調達部及び 成長事業推進事業部担当	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シ ステム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 2015年10月 経営企画部グローバル戦略室長 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 取締役退任 2021年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2021年4月 当社成長事業推進室長兼人事総務部 長 2021年6月 取締役、CCO（現任） 監査法務部及び人事総務部担当 2021年11月 三井海洋開発株式会社社外取締役 2022年4月 当社代表取締役社長、CEO、全般統括 （現任） 成長事業推進室担当 2023年4月 事業部門担当 2024年6月 調達部及び成長事業推進事業部担当 （現任） 2024年7月 監査室担当（現任）	(注) 9	72
代表取締役 副社長 CFO、CIO、社長補佐、 コーポレート部門担当	松村 竹実	1967年5月 25日生	1991年4月 当社入社 2013年12月 東京大学博士号（環境学）取得 2015年4月 船舶・艦艇事業本部基本設計部長 2018年2月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2019年3月 当社経営企画部長 2020年6月 取締役（現任） CISO、経営企画部担当 2022年4月 代表取締役副社長、社長補佐（現 任） CSO、エンジニアリング事業管理室及 び人事総務部担当 2023年4月 CFO、CIO（現任） 経理部、財務部及び調達部担当 2024年7月 コーポレート部門担当（現任）	(注) 9	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 社長補佐、 船用推進システム事業部及び 物流システム事業部担当	田中 一郎	1961年11月 25日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場技術開発部長 2013年11月 機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長 2016年4月 理事、機械・システム事業本部企画管理部長 2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリー取締役執行役員、ディーゼル事業部長、戦略企画室長 2019年4月 同社取締役執行役員、CTO、ディーゼル事業部長 2021年4月 同社代表取締役社長、CEO、CTO 2023年4月 当社執行役員、成長事業推進事業部長 2023年6月 取締役、社長補佐（現任） 調達部及び事業部門担当 2024年6月 船用推進システム事業部及び物流システム事業部担当（現任）	(注) 9	54
取締役 (常勤監査等委員)	塩見 裕一	1958年10月 20日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 玉野事業所経理部長 2013年5月 財務経理部主管兼輸出管理室主管 2014年4月 理事、財務経理部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員、CFO、IR室担当 2017年6月 取締役 2019年6月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2020年4月 同社取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 10	42
取締役 (監査等委員) (注) 8	川崎 弘一	1957年4月 20日生	1983年4月 日本合成ゴム株式会社入社 2003年6月 JSR株式会社製造技術第一センター長 2005年6月 同社執行役員、生産技術部長 2007年6月 同社取締役兼上席執行役員、生産技術部長 2008年6月 同社取締役兼上席執行役員、エラストマー事業部長 2011年6月 同社常務執行役員、石化事業部長 2014年6月 同社専務執行役員、石化事業部長 2016年6月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 2018年4月 同社代表取締役兼専務執行役員、生産技術グループ長 日本プチル株式会社取締役社長 2019年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員 日本プチル株式会社取締役社長 2021年6月 日本プチル株式会社取締役社長退任 2022年6月 JSR株式会社取締役兼専務執行役員退任 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 10	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (注) 8	三輪 美恵	1965年11月 5日生	1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2008年6月 東京圏駅ビル開発株式会社取締役マーケティング開発部長 2009年4月 株式会社アトレ取締役マーケティング開発部長 2012年6月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部ショッピング・オフィス事業推進部門部長 2013年6月 同社事業創造本部事業推進部門部長 2015年6月 株式会社アトレ常務取締役成長戦略室長 2017年12月 東日本旅客鉄道株式会社執行役員事業創造本部地域活性化部門部長 2018年6月 同社執行役員事業創造本部新事業・地域活性化部門部長兼品川まちづくり部門部長 2020年6月 同社執行役員事業創造本部新事業創造部門部長 2021年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役 2022年6月 株式会社JTB常務執行役員地域交流担当、CX推進担当(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 しなの鉄道株式会社社外取締役(現任)	(注) 11	2
取締役 (監査等委員) (注) 8	ウォン ライオン	1972年1月 10日生	2004年3月 横浜国立大学博士号(経営学)取得 2013年9月 First Penguin Sdn. Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant(現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授(現任) 2020年6月 日東電工株式会社社外取締役(現任) 2022年11月 株式会社ファームノートホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役 2025年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 10	-
計					208

- (注) 1. CEO: 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)  
2. CC0: コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)  
3. CFO: 財務統括責任者 (Chief Financial Officer)  
4. CIO: 情報統括責任者 (Chief Information Officer)  
5. CISO: 情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)  
6. コーポレート部門: 経営企画部、経理部、財務部、人事総務部及び法務室  
7. 事業部門: 成長事業推進事業部、舶用推進システム事業部及び物流システム事業部  
8. 川崎弘一氏、三輪美恵氏及びウォン ライオン氏は、社外取締役であります。  
9. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
10. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
11. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

12. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を2名選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであり、田口昭一氏は社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠としての候補者、三原秀哲氏は監査等委員である社外取締役の補欠としての候補者であります。両氏が取締役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田口 昭一	1958年4月 9日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 機械・システム事業本部機械工場長 2014年4月 理事 2015年4月 執行役員 2016年4月 常務執行役員、玉野事業所長、社長特命事項（製造部門総括） 2017年10月 玉野事業所総務部長 2018年3月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2018年12月 当社人事総務部玉野総合事務所長 2019年6月 取締役、CISO、CCO、経営企画部、技術統括部、人事総務部及び法務部担当 2020年3月 三井海洋開発株式会社取締役 2020年4月 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役 2023年6月 顧問	135
三原 秀哲	1958年7月 8日生	1986年4月 第一東京弁護士会弁護士登録、外立法律事務所入所 1987年10月 ブレークモア法律事務所入所 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー弁護士 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 2018年6月 株式会社タチエス社外取締役（現任） 2020年9月 東京大学博士号（法学）取得 2021年4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2024年7月 東京国際法律事務所シニアカウンセラー弁護士（現任） 2025年2月 株式会社良知経営社外取締役（現任）	-

## ② 社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、当社の事業運営上では深く得られない専門的、且つ、客観的知識、経験を有し、その豊富な経験や幅広い見識に基づき当社経営に対する監督や助言をいただくため、取締役8名のうち4名（うち、監査等委員である取締役は3名）を社外から選任しております。これら社外取締役のうち、田中浩一氏及び三輪美恵氏は、当社株式を保有しております。このほか、各社外取締役本人と当社グループとの間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切なく、また、兼任先や出身先である他の会社と当社グループとの間には、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を確保していると判断したため、社外取締役4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性基準等に基づいて「社外取締役の独立性基準」を策定し独立性の判断を行っております。

ウォン ライヨン氏と当社グループとの間には特筆すべき関係はありません。

田中浩一氏は、2015年6月まで三井物産株式会社の業務執行者でありました。同社は当社の株式の一部を保有しておりますが、同社による当社株式保有比率は他社と比して突出しておりません。

川崎弘一氏は、2021年6月まで日本ブチル株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、部品販売等に関する取引関係が存在しておりますが、当事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

三輪美恵氏は2022年6月まで東日本旅客鉄道株式会社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、レーダー探査の受託等に関する取引関係が存在しておりますが、当事業年度において同社の当社グループに対する売上はなく、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

なお、2025年6月26日開催予定の第122回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役7名のうち社外取締役は3名（監査等委員である取締役3名）となる予定であります。

## ③ 社外取締役（監査等委員である取締役を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、取締役会に出席し、業務監査の状況、内部統制監査の状況及び会計監査の状況について、内部監査部門、内部統制部門、財務部門及び経理部門の各担当取締役より報告を受けております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）間で定期的に情報交換を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受ける等、常勤監査等委員との意思疎通を図って連携しております。また、会計監査人からは監査計画及びその実施状況と結果の説明を受け、その他にも情報共有のための会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2023年6月28日開催の第120回定時株主総会において監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が選任され、さらに2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において監査等委員である取締役1名（社外取締役）が選任され、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、経営、財務、会計、監査、技術及びマーケティングに関する相当程度の知見を有する監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されております。

なお、2025年6月26日開催予定の第122回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成されることとなります。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために適切な専任の使用人を配置しております。

また、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。

さらに、「監査等委員会監査等基準」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。

#### 1. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告すべき事項を定めた規程による適時、適切な情報収集に加え、代表取締役、取締役及び社外取締役との定期的な面談等を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中・期末に監査結果の報告を受ける等により当社グループが抱える重要なリスクについて認識を共有するとともに、定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、社内各部門及び子会社からなる企業集団に対する業務執行状況の監査及び調査、内部統制部門及び内部監査部門との定期的な会合によって内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び情報共有を図っております。また、監査等委員は、監査等委員会等において常勤監査等委員からの報告を受けて、各委員が持つ専門的な知識・経験から監査活動を実施しております。

#### 2. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	塩見 裕一	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	田中 浩一	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	川崎 弘一	14回／14回（出席率100%）
監査等委員（社外）	三輪 美恵	10回／10回（出席率100%）

（注）監査等委員三輪美恵氏は2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において選任されており、上記は当該株主総会後に開催された監査等委員会について記載しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員等の選定、監査計画の策定、監査報告の作成、定時株主総会提出議案等の適正性監査、その他監査等委員の職務の執行に関する事項について審議しております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について審議しております。

当事業年度の監査等委員会での決議、報告、審議・協議の1回あたりの所要時間は約1時間であり、決議事項は6件、報告事項は12件、審議・協議事項は3件でした。

主な内容は次のとおりであります。

(決議事項) : 会計監査人の再任の決定、監査等委員会の監査報告書、常勤監査等委員等の選定、年間監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意等

(報告事項) : 取締役会・経営会議等の重要案件の概要報告、監査実施概要報告、重要会議についての社外監査等委員への概要報告等

(審議・協議事項) : 総会議案の適正性、監査等委員の報酬、監査等委員である取締役候補者の選任同意等

## ② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、当社及び子会社から成る企業集団全体を監査対象とする独立性及び客観性を持つ「監査室」を設置しております。監査室は内部監査士8名、情報システム監査専門内部監査士2名など監査専門資格保持者を含む専任8名を擁し、経営会議及び取締役会の承認を受けた年間業務計画に基づき、業務監査を実施しております。監査結果は経営会議及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は業務執行命令により是正されます。その後フォローアップ監査を行い、是正の完了を確認します。

常勤監査等委員に対して、隔月で年次業務監査等の内部監査結果など監査業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報などを提供し意見交換を行います。これらの活動を通して監査等委員会から得た意見は、監査室の業務監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図ります。

また、監査室は、監査等委員会が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎にレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査等委員会と監査室とで情報の共有化を図ります。

監査室は代表取締役社長又は監査等委員会の指示を受けて当社及び子会社から成る企業集団全体を監査する、いわゆる「デュアルレポートライン」となっております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

47年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 真

指定有限責任社員・業務執行社員 大谷文隆

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他26名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査等委員会の同意を得て選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査計画及びその実施状況と結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査等委員及び監査等委員会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	122	-	103	-
連結子会社	18	-	17	-
非連結子会社	-	-	-	-
計	141	-	120	-

(注) 当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度の提出会社の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	10
連結子会社	53	12	65	6
非連結子会社	-	-	-	-
計	53	12	65	16

(前連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度における非監査業務の内容)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社及び国内子会社（大会社を除く）の規模・業態、監査時間数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、その後任意の報酬委員会を設置したこと及び監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、順次取締役会決議により決定方針の内容を一部改正しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下本項目において「対象取締役」という。）の報酬

###### 1) 基本方針

対象取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の対象取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、対象取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬及び業績連動報酬（株価連動報酬・利益連動報酬）により構成する。

###### 2) 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

対象取締役の月例報酬は、固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定された基準月俸を毎月支給する。

###### 3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、以下の2種類とする。

###### a. 株価連動報酬

株価を反映した現金報酬とし、基準月俸2ヶ月分の報酬基礎額を在任期間中毎年積み立てる。退任後1年を経過した年に支給を開始し、年1回一定の時期に在任期間と同期間支給する。支給額は、新任の対象取締役として就任した年を支給開始年に対応する在任開始年とし、支給年ごとにそれぞれ順に対応する在任年6月最終営業日の株価により支給年6月最終営業日の株価を除いた値を、対応する在任年の報酬基礎額に乗じた額とする。

###### b. 利益連動報酬

業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。算出根拠となる連結ROICの値は、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会に報告する。

##### 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

対象取締役の月例報酬、株価連動報酬、利益連動報酬の割合については、役位によらず一定の構成とする。月例報酬と株価連動報酬の報酬基礎額の合計に対し、利益連動報酬は、その0%から50%の間で変動する。代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

##### 2. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

その職責に鑑み、業績連動を伴わない固定報酬としての月例報酬のみとする。

##### 3. 代表取締役社長への委任

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月例報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会の答申を経るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。

4. 上記の他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬決定にあたっては、任意の報酬委員会を設置している。同委員会は、独立社外取締役3名及び代表取締役社長の計4名で構成され、独立社外取締役を委員長としている。

なお、2025年6月26日以降、報酬委員会は、独立社外取締役3名及び社内取締役2名の計5名による構成とし、独立社外取締役を委員長とする予定です。

② 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の各報酬採用の目的

a. 株価連動報酬

在任中に一定額の株価連動報酬基礎額を毎年割当て、退任後に在任時からの株価の変動に連動した報酬を割当期間に対応して支給するもので、取締役の在任中、中長期的視点をもって経営基盤を構築し、業績の向上を促す中期インセンティブとして導入しております。

b. 利益連動報酬

業績評価指標は当社の経営戦略に即した基準であるROICとし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的としております。なお、従前の計算方法による2024年度利益連動報酬の算定に適用する当事業年度のROICの実績は8.3%であり、「⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の利益連動報酬に係る前事業年度のROICの実績は7.4%でありました。

③ 利益連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。なお、表1に定めるROICの計算方法については一部改正を行い、2025年度利益連動報酬の算定から適用することとしております。また、本利益連動報酬の対象となる職務執行期間は、2025年7月1日から2026年6月30日までとなります。

利益連動報酬の基礎報酬、利益連動報酬の配分は以下のとおりです。

基礎報酬		利益連動報酬の変動幅 <sup>*2</sup> (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額	
基準月俸 <sup>*1</sup> 12ヶ月分	基準月俸 <sup>*1</sup> 2ヶ月分	0～50%

\*1: 毎月支給される定額報酬をいいます。

\*2: 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1: 業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
取締役	連結投下資本利益率 (ROIC <sup>*3</sup> )	100%

\*3:  $ROIC = (2026年3月期の営業利益 - 法人税等合計) / (2026年3月期の前当期末平均株主資本 + 2026年3月期の前当期末平均有利子負債)$

ROICの計算方法は、2024年度利益連動報酬算定まで、 $ROIC = (営業利益 + 受取利息 + 配当) / (前当期末平均自己資本 + 前当期末平均有利子負債)$ としておりますが、当社の経営実態を適切に反映できるよう、2025年度利益連動報酬の算定から上記のとおり計算方法を変更しております。

表2: 業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
連結投下資本利益率 (ROIC)	ROIC 2%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の3.15%
	ROIC 2%超9%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%

④ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としております。個人別の報酬額は、監査等委員でない取締役の月例報酬を参考として、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額63百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）です。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	利益連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	154	105	49	-	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	24	24	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	5
合計	216	167	49	-	9

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。以下、本（注）内において「取締役」という。）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第120回定時株主総会において、年額320百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第121回定時株主総会において、年額63百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）です。
4. 在任中の取締役に対する株価連動報酬については、本有価証券報告書作成時点において支給額が判明しないため、上記の報酬等の額に含めておりません。  
なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
5. 取締役会は、代表取締役社長CEO高橋岳之に対し各取締役の月例報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ各取締役の業績について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。
6. 上記のほか、退任された取締役2名に対して、在任時の株価連動報酬額16百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	36	2,147
非上場株式以外の株式	2	12,548

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,424	持分法適用関連会社から除外したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井海洋開発(株)	2,502,400	-	2024年5月、当社は三井海洋開発(株)との間で資本関係の見直しについて議論をすすめ、保有株式の一部を売却しました。売却後も当社、三井物産(株)及び(株)商船三井の三社の合計で、三井海洋開発(株)の発行済株式総数の3分の1超を保有し、それぞれが中長期的に保有する予定であることを公表しています。今後も当社は技術的な貢献ができる可能性があるため、保有継続としています。定量的な保有効果については記載が困難ですが、「(5)株式の保有状況②a.イ」の記載内容に基づいて、保有継続の妥当性を確認しております。当事業年度における持分法適用除外に伴い、新たに特定投資株式として記載しております。	無
	10,309	-		
(株)名村造船所	979,560	979,560	船用エンジン等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しております。 (株)名村造船所からは長期にわたり新規船用エンジンを受注しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、「(5)株式の保有状況②a.イ」の記載内容に基づいて、保有継続の妥当性を確認しております。	有
	2,238	1,951		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
(株)商船三井	1,251,600	1,251,600	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	無
	6,493	5,769		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) (注) 4	1,474,800	491,600	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	4,756	3,998		
(株)日本製鋼所	356,400	356,400	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,866	1,207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
三井住友トラストグループ(株) (注) 5	411,200	411,200	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,529	1,360		
(株)千葉銀行	872,000	872,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	1,219	1,100		
東レ(株)	1,028,000	1,028,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	無
	1,044	760		
(株)みずほフィナンシャルグループ	243,900	243,900	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	無
	988	742		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	236,000	236,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	無
	474	367		
(株)百十四銀行	92,600	92,600	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	有
	321	275		
王子ホールディングス(株)	248,000	248,000	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行使しています。	無
	155	158		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、貸借対照表には計上しておりません。

なお、貸借対照表計上額には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

4. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

5. 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)から商号変更しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※7 35,570	※7 35,353
受取手形、売掛金及び契約資産	※2,※9 92,018	※2 102,955
電子記録債権	※2,※9 4,264	※2 4,987
商品及び製品	9,682	10,625
仕掛品	49,601	52,473
原材料及び貯蔵品	8,437	6,829
その他	24,462	27,427
貸倒引当金	△801	△1,006
流動資産合計	223,237	239,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	114,620	110,118
減価償却累計額	※3 △90,807	※3 △86,974
建物及び構築物（純額）	※7 23,813	※7 23,143
機械装置及び運搬具	70,512	73,016
減価償却累計額	※3 △59,214	※3 △58,154
機械装置及び運搬具（純額）	11,297	14,861
土地	※6,※7 67,699	※6,※7 65,728
リース資産	13,726	13,170
減価償却累計額	※3 △6,185	※3 △6,731
リース資産（純額）	7,541	6,439
建設仮勘定	3,626	3,344
その他	13,050	13,496
減価償却累計額	※3 △11,042	※3 △10,865
その他（純額）	2,008	2,631
有形固定資産合計	※8 115,987	※8 116,149
無形固定資産		
のれん	7,532	6,477
その他	8,074	7,661
無形固定資産合計	15,607	14,138
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※7 76,136	※1,※7 29,674
長期貸付金	※7 2,120	※7 1,703
退職給付に係る資産	17,109	21,957
繰延税金資産	5,596	13,037
その他	※1 11,473	※1 13,031
貸倒引当金	△126	△126
投資その他の資産合計	112,309	79,278
固定資産合計	243,903	209,566
資産合計	467,140	449,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,054	45,610
電子記録債務	※9 13,678	13,526
短期借入金	※10 149,785	※10 47,854
1年内返済予定の長期借入金	※7 1,410	※7 6,166
リース債務	2,076	2,050
未払法人税等	2,195	5,120
契約負債	30,809	44,187
賞与引当金	5,198	6,171
保証工事引当金	2,934	2,651
受注工事損失引当金	4,325	4,837
解体撤去引当金	809	1,142
資産除去債務	-	106
その他	16,086	21,366
流動負債合計	280,364	200,792
固定負債		
長期借入金	※7 10,817	※7 43,829
リース債務	6,571	5,343
繰延税金負債	909	182
再評価に係る繰延税金負債	※6 12,011	※6 11,746
事業構造改革引当金	758	1,110
契約損失引当金	-	3,845
退職給付に係る負債	4,617	4,565
資産除去債務	2,097	1,481
その他	※11 2,483	※11 2,160
固定負債合計	40,266	74,265
負債合計	320,630	275,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,846	8,846
資本剰余金	11,804	2,792
利益剰余金	67,056	104,494
自己株式	△4,624	△4,590
株主資本合計	83,083	111,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,269	6,890
繰延ヘッジ損益	5,642	2,723
土地再評価差額金	※6 27,098	※6 25,438
為替換算調整勘定	12,924	9,085
退職給付に係る調整累計額	11,992	14,111
その他の包括利益累計額合計	58,927	58,249
新株予約権	87	58
非支配株主持分	4,411	4,303
純資産合計	146,510	174,154
負債純資産合計	467,140	449,212

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 301,875	※1 315,112
売上原価	※3,※7,※8 254,632	※3,※7,※8 263,541
売上総利益	47,243	51,571
販売費及び一般管理費	※2,※3 27,612	※2,※3 28,440
営業利益	19,630	23,130
営業外収益		
受取利息	563	389
受取配当金	225	275
持分法による投資利益	7,674	7,909
為替差益	744	-
その他	995	1,270
営業外収益合計	10,204	9,845
営業外費用		
支払利息	4,288	2,559
支払手数料	3,914	593
為替差損	-	942
その他	918	1,124
営業外費用合計	9,122	5,219
経常利益	20,711	27,756
特別利益		
固定資産処分益	※4 266	※4 370
関係会社株式売却益	2,079	24,417
負ののれん発生益	1,317	-
特別利益合計	3,663	24,788
特別損失		
固定資産処分損	※5 222	※5 556
減損損失	※6 1,453	※6 1,523
持分変動損失	1,075	1,124
事業整理損	719	1,983
解体撤去引当金繰入額	809	456
事業構造改革引当金繰入額	-	678
契約損失引当金繰入額	-	3,845
事故による和解金	-	2,659
海外送金損失	680	-
特別損失合計	4,960	12,827
税金等調整前当期純利益	19,415	39,716
法人税、住民税及び事業税	2,728	9,533
法人税等調整額	△8,640	△8,976
法人税等合計	△5,911	556
当期純利益	25,327	39,160
非支配株主に帰属する当期純利益	275	85
親会社株主に帰属する当期純利益	25,051	39,074

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	25,327	39,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,211	5,607
繰延ヘッジ損益	△7	277
土地再評価差額金	-	△327
為替換算調整勘定	3,337	1,305
退職給付に係る調整額	4,339	2,123
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,782	△8,485
その他の包括利益合計	※1 5,097	※1 501
包括利益	30,425	39,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,120	39,729
非支配株主に係る包括利益	304	△67

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,829	10,552	42,292	△4,632	52,042
当期変動額					
新株の発行	5,016	1,254			6,270
剰余金の配当			△791		△791
親会社株主に帰属する当期純利益			25,051		25,051
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△2		12	10
土地再評価差額金の取崩			503		503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,016	1,251	24,764	8	31,040
当期末残高	8,846	11,804	67,056	△4,624	83,083

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48	8,309	27,601	10,691	7,710	54,362	132	4,148	110,686
当期変動額									
新株の発行									6,270
剰余金の配当									△791
親会社株主に帰属する当期純利益									25,051
自己株式の取得									△4
自己株式の処分									10
土地再評価差額金の取崩									503
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	△2,667	△503	2,233	4,282	4,565	△44	263	4,783
当期変動額合計	1,221	△2,667	△503	2,233	4,282	4,565	△44	263	35,824
当期末残高	1,269	5,642	27,098	12,924	11,992	58,927	87	4,411	146,510

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,846	11,804	67,056	△4,624	83,083
当期変動額					
剰余金の配当			△1,206		△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益			39,074		39,074
持分法の適用範囲の変動		2	△1,574		△1,572
自己株式の取得				△9,197	△9,197
自己株式の処分		△7		36	28
自己株式の消却		△9,194		9,194	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		188	△188		-
土地再評価差額金の取崩			1,332		1,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△9,012	37,438	33	28,459
当期末残高	8,846	2,792	104,494	△4,590	111,543

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,269	5,642	27,098	12,924	11,992	58,927	87	4,411	146,510
当期変動額									
剰余金の配当									△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益									39,074
持分法の適用範囲の変動									△1,572
自己株式の取得									△9,197
自己株式の処分									28
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩									1,332
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,621	△2,918	△1,659	△3,839	2,118	△677	△28	△108	△815
当期変動額合計	5,621	△2,918	△1,659	△3,839	2,118	△677	△28	△108	27,643
当期末残高	6,890	2,723	25,438	9,085	14,111	58,249	58	4,303	174,154

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,415	39,716
減価償却費	7,387	7,617
減損損失	1,453	1,523
のれん償却額	1,008	1,001
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	296	178
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,483	624
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,564	967
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△10,235	511
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	809	333
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	-	3,845
受取利息及び受取配当金	△789	△665
支払利息	4,288	2,559
持分法による投資損益 (△は益)	△7,674	△7,909
為替差損益 (△は益)	3	69
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,079	△24,417
固定資産処分損益 (△は益)	△44	186
負ののれん発生益	△1,317	-
持分変動損益 (△は益)	1,075	1,124
事業整理損	719	1,983
事故による和解金	-	2,659
海外送金損失	680	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△7,890	△10,374
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,411	△2,184
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,408	△7,538
契約負債の増減額 (△は減少)	1,910	13,254
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,272	△1,063
その他の負債の増減額 (△は減少)	△4,902	6,030
その他	△5,424	△5,028
小計	△30,939	25,005
利息及び配当金の受取額	1,515	1,876
利息の支払額	△4,439	△2,815
事故による和解金の支払額	-	△2,040
法人税等の支払額	△571	△7,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,435	14,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	455	275
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,208	△9,627
有形及び無形固定資産の売却による収入	755	1,252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	※2 1,689	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	-	330
関係会社株式の売却による収入	2,155	68,914
関係会社出資金の売却による収入	1,721	-
貸付けによる支出	△16	△15
貸付金の回収による収入	26	433
資産除去債務の履行による支出	-	△356
その他	68	△304
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△354</b>	<b>60,902</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34,540	△101,930
長期借入れによる収入	300	43,857
長期借入金の返済による支出	△9,375	△6,088
リース債務の返済による支出	△1,767	△1,992
社債の償還による支出	△5,000	-
自己株式の取得による支出	-	△9,197
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,236	-
配当金の支払額	△789	△1,203
非支配株主への配当金の支払額	△39	△40
その他	4	28
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,110</b>	<b>△76,566</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	727	672
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,951	△140
現金及び現金同等物の期首残高	43,468	33,516
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,516	※1 33,376

## 【連結財務諸表の注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における連結子会社は、重要性が増したことにより1社増加、株式売却により1社減少しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社は、株式売却により52社減少、重要性が乏しくなったことにより1社減少しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

主要な持分法を適用していない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外子会社32社であり、決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券

##### (a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

##### (b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主として、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

##### b デリバティブ

時価法によっております。

- c 棚卸資産
  - (a) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品
    - 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
  - (b) 仕掛品
    - 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - a 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 主として、定額法によっております。
  - b 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法によっております。
    - ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
  - c リース資産
    - (a) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
    - (b) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - a 貸倒引当金
    - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - b 賞与引当金
    - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - c 保証工事引当金
    - 保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。
  - d 受注工事損失引当金
    - 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
  - e 解体撤去引当金
    - 建物等の解体撤去到に伴う支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。
  - f 事業構造改革引当金
    - 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
  - g 契約損失引当金
    - 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - a 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
    - 数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
    - 過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。
  - c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
    - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - d 小規模企業等における簡便法の採用
    - 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 製品の販売

当社グループは、船用推進システム事業における船用主機の販売・アフターサービス、物流システム事業におけるクレーンのアフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で支配が移転すると判断しているため、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、アフターサービスに係る部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、部品を出荷した時点で収益を認識しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

b 工事契約及び役務の提供

当社グループは、物流システム事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しております。これら工事契約及び役務の提供は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
(d) 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

c ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上しているのれんの総額、並びに主な内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	7,532	6,477
(上記のうち、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん)	7,519	6,471

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益	80,475	82,638

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 b 工事契約及び役務の提供」に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により収益を認識しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に計上している繰延税金資産の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	5,596	13,037

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画を基礎として将来の一定期間における課税所得の発生やタックスプランニングに基づき、回収可能性を検討しております。将来の課税所得の発生基礎となる事業計画は、各社において、受注見込みなどに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定しております。なお、将来に係る見積りは、経済情勢の変動やその他の要因により影響を受けます。

当社グループは、回収可能性の見積りを合理的に行っておりますが、これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた96,283百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」92,018百万円、「電子記録債権」4,264百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた64,733百万円は、「支払手形及び買掛金」51,054百万円、「電子記録債務」13,678百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	71,558百万円	14,459百万円
その他(出資金)	8,816	10,771

※2 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,049百万円	780百万円
電子記録債権	4,264	4,987
売掛金	57,335	74,365
契約資産	32,633	27,809

※3 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,566百万円	10,953百万円

#### 4 保証債務について

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

その他	1,123百万円
計	1,123

上記のうち外貨による保証金額はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

その他	811百万円
計	811

上記のうち外貨による保証金額はありません。

(2) その他

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sは、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた同社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結財務諸表の負債としては計上しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

#### 5 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	-百万円
電子記録債権割引高	230	-

※6 土地の再評価について

連結財務諸表提出会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日

連結財務諸表提出会社 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	30,318百万円	28,840百万円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	10,172百万円	9,973百万円

※7 担保資産及び担保付債務

a. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,598百万円	3,443百万円
土地	3,139	3,139
投資有価証券	638	638
現金及び預金	28	28
長期貸付金	2,095	1,683
計	9,499	8,932

(注) 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金2,208百万円を担保するために、債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

b. 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	3,097百万円	2,661百万円

※8 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について

前連結会計年度（2024年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は893百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は1,136百万円であります。

※9 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	557百万円	-百万円
電子記録債権	255	-
電子記録債務	155	-

※10 連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	112,425百万円	17,140百万円
借入実行残高	87,795	580
差引額	24,630	16,560

※11 企業結合に係る特定勘定

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定が含まれております。これは、当社が2023年4月1日付で株式会社三井E&S DUの株式を取得したことによるもので、その内容は将来発生することが見込まれる賃料増加分の見積額であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
企業結合に係る特定勘定	899百万円	899百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給料手当	14,334百万円	14,991百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,955百万円	1,467百万円

※4 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	8	42
土地	250	237
その他	0	8
計	266	370

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	349百万円
機械装置及び運搬具	44	26
その他	29	4
撤去費用	99	176
計	222	556

## ※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具ほか	岡山県玉野市
処分決定資産	建物及び構築物ほか	岡山県玉野市
遊休資産	土地ほか	千葉県市原市

### ② 減損損失の認識に至った経緯

#### 事業用資産

事業撤退により処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### 処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### 遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

### ③ 減損損失の金額

減損処理額1,453百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産377百万円（内、機械装置及び運搬具327百万円、建物及び構築物24百万円、その他25百万円）、処分決定資産546百万円（内、建物及び構築物440百万円、土地104百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他1百万円）、遊休資産529百万円（内、土地412百万円、建物及び構築物116百万円、その他1百万円）であります。

### ④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産及び遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

### ⑤ 回収可能価額の算定方法

事業用資産、処分決定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	土地ほか	和歌山県日高郡ほか
処分決定資産	機械装置及び運搬具ほか	岡山県玉野市
遊休資産	土地ほか	大分県由布市ほか

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産

一部の事業用資産について、回収可能価額に変更が生じたため、帳簿価額を減額しております。

処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額1,523百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、事業用資産1,473百万円（内、土地1,472百万円、その他0百万円）、処分決定資産46百万円（内、機械装置及び運搬具38百万円、土地5百万円、その他2百万円）、遊休資産4百万円（内、土地2百万円、機械装置及び運搬具1百万円）であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、処分決定資産及び遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

事業用資産、処分決定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）により評価しております。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△69百万円	△109百万円

※8 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は次のとおりであります（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△9,699百万円	511百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,703百万円	8,209百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,703	8,209
法人税等及び税効果額	△491	△2,601
その他有価証券評価差額金	1,211	5,607
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△14	30
組替調整額	4	313
法人税等及び税効果調整前	△9	344
法人税等及び税効果額	2	△66
繰延ヘッジ損益	△7	277
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	△327
土地再評価差額金	-	△327
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,130	1,305
組替調整額	206	-
法人税等及び税効果調整前	3,337	1,305
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,337	1,305
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,496	6,450
組替調整額	△3,803	△3,141
法人税等及び税効果調整前	5,692	3,308
法人税等及び税効果額	△1,352	△1,184
退職給付に係る調整額	4,339	2,123
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△3,730	6,884
組替調整額	△52	△15,369
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,782	△8,485
その他の包括利益合計	5,097	501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	89,737	13,361	-	103,098
A種優先株式	18,000	-	-	18,000
合計	107,737	13,361	-	121,098

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加13,361千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	2,226	5	6	2,225

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 5千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 5千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	87
	第三者割当による新株予約権(第1回行使価額修正条項付新株予約権)	普通株式	13,361	-	13,361	-	-
合計		-	13,361	-	13,361	-	87

(注) 第三者割当による新株予約権の当連結会計年度減少は、第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	262	3.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	528	29.38	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	504	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	702	39.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	103,098	-	-	103,098
A種優先株式	18,000	-	18,000	-
合計	121,098	-	18,000	103,098

(注) A種優先株式の発行済株式総数の減少18,000千株は、消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,225	2	17	2,210
A種優先株式	-	18,000	18,000	-
合計	2,225	18,002	18,017	2,210

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 2千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。  
 新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 17千株
3. A種優先株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。  
 取締役会決議による会社法第155条第1号及び当社定款の定めに基づく取得 18,000千株
4. A種優先株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。  
 消却による減少 18,000千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	58
合計		-	-	-	-	-	58

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	702	39.00	2024年3月31日	2024年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,017	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	35,570百万円	35,353百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,053	△1,976
現金及び現金同等物期末残高	33,516	33,376

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社三井E&S DUの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,821百万円
固定資産	1,162
流動負債	△7,507
固定負債	△1,848
負ののれん発生益	△1,317
株式の取得価額(運転資本等調整額を含む)	△689
現金及び現金同等物	△1,000
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	1,689

(注) 1. 株式の取得価額には株式譲渡契約に基づく運転資本等調整額を含めております。

2. 上記の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、各種機械加工装置（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 c リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,760	1,899
1年超	9,967	8,814
合計	11,727	10,714

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	15	15
1年超	76	60
合計	92	76

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主に発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金には主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、並びに預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	2,266	2,266	-
関連会社株式	58,989	84,891	25,902
(2) 長期貸付金	2,120	1,954	△165
資産計	63,375	89,112	25,736
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,410	1,233	△177
(2) 長期借入金	10,817	10,242	△574
(3) リース債務 (短期を含む)	8,647	8,954	306
負債計	20,875	20,430	△444
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	190	190	-
デリバティブ取引計	169	169	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	14,881

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	12,908	12,908	-
(2) 長期貸付金	1,703	1,414	△289
資産計	14,612	14,322	△289
(1) 1年内返済予定の長期借入金	6,166	6,142	△24
(2) 長期借入金	43,829	43,770	△59
(3) リース債務（短期を含む）	7,393	7,520	126
負債計	57,390	57,432	42
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(556)	(556)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	817	817	-
デリバティブ取引計	260	260	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	16,765

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,557	-	-	-
受取手形及び売掛金	59,269	115	-	-
電子記録債権	4,264	-	-	-
長期貸付金	-	16	8	2,095
合計	99,091	131	8	2,095

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,061	84	-	-
電子記録債権	4,987	-	-	-
長期貸付金	-	14	6	1,683
合計	115,390	98	6	1,683

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」の「1年以内」に表示していた63,534百万円は、「受取手形及び売掛金」の「1年以内」59,269百万円及び「電子記録債権」の「1年以内」4,264百万円として組み替えております。

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	149,785	-	-	-	-	-
長期借入金	1,410	1,510	1,322	1,210	5,426	1,346
リース債務	2,076	1,929	1,497	1,192	1,101	850
合計	153,271	3,440	2,819	2,402	6,527	2,197

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,854	-	-	-	-	-
長期借入金	6,166	5,977	21,753	7,276	5,980	2,841
リース債務	2,050	1,878	1,274	1,163	554	471
合計	56,071	7,856	23,028	8,440	6,534	3,313

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,266	-	-	2,266
デリバティブ取引				
通貨関連	-	169	-	169
資産計	2,266	169	-	2,435

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,908	-	-	12,908
デリバティブ取引				
通貨関連	-	260	-	260
資産計	12,908	260	-	13,169

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	84,891	-	-	84,891
長期貸付金	-	1,954	-	1,954
資産計	84,891	1,954	-	86,845
1年内返済予定の長期借入金	-	1,233	-	1,233
長期借入金	-	10,242	-	10,242
リース債務 (短期を含む)	-	8,954	-	8,954
負債計	-	20,430	-	20,430

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,414	-	1,414
資産計	-	1,414	-	1,414
1年内返済予定の長期借入金	-	6,142	-	6,142
長期借入金	-	43,770	-	43,770
リース債務 (短期を含む)	-	7,520	-	7,520
負債計	-	57,432	-	57,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,266	411	1,854
	小計	2,266	411	1,854
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,266	411	1,854

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 2,312百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,908	2,838	10,069
	小計	12,908	2,838	10,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,908	2,838	10,069

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 2,306百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

従来、関連会社株式として保有していた株式を一部売却したことにより、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券 (連結貸借対照表計上額 10,309百万円) に変更しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,613	893	17	17
	スイスフラン	449	181	△13	△13
	中国元	4,038	2,007	△18	△18
	売建				
	米ドル	561	-	△1	△1
中国元	61	-	△4	△4	
合計		6,724	3,082	△20	△20

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,018	744	△26	△26
	英ポンド	924	-	27	27
	日本円	1,318	-	△28	△28
	スイスフラン	1,642	-	△42	△42
	中国元	2,262	415	△36	△36
	売建				
	米ドル	518	-	0	0
	英ポンド	1,344	-	△38	△38
	通貨スワップ				
	英ポンド受取・ ユーロ支払	26,621	-	588	588
	英ポンド支払・ ユーロ受取	36,657	-	△1,000	△1,000
合計		74,307	1,160	△556	△556

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等						
	米ドル					7,069	924	1,058
	ユーロ					2,716	-	82
	英ポンド					18,807	-	147
	インドネシア ルピア	2,168	-	297				
	中国元	3	-	0				
	売建	売掛金等						
米ドル	18,321					-	△929	
	英ポンド		28,713	-	△463			
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	売掛金等						
	米ドル					42	-	△1
合計			77,842	924	190			

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	米ドル				
	ユーロ	7,329	-	40	
	売建	売掛金等			
米ドル	26,312				
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	売掛金等			
	米ドル				
合計			43,367	1,054	817

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	3,880	3,456	(注)
合計			3,880	3,456	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	3,456	3,032	(注)
合計			3,456	3,032	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は2024年4月1日付で定年延長（60歳から65歳へ引き上げ）に伴う退職金制度の変更を行っております。当該制度変更に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用（退職給付債務の減額）が2,479百万円発生しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,086百万円	24,213百万円
勤務費用	1,475	1,452
利息費用	290	327
数理計算上の差異の発生額	△846	△1,614
退職給付の支払額	△2,412	△1,334
過去勤務費用の発生額	△2,482	△900
企業結合の影響による増減額	966	△451
その他	137	97
退職給付債務の期末残高	24,213	21,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	31,994百万円	36,705百万円
期待運用収益	22	23
数理計算上の差異の発生額	6,010	3,870
事業主からの拠出額	100	96
退職給付の支払額	△1,587	△1,057
企業結合の影響による減少額	-	△319
その他	165	△135
年金資産の期末残高	36,705	39,183

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,728百万円	20,159百万円
年金資産	△36,705	△39,183
	△13,977	△19,023
非積立型制度の退職給付債務	1,485	1,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,491	△17,392
退職給付に係る負債	4,617百万円	4,565百万円
退職給付に係る資産	△17,109	△21,957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,491	△17,392

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,475百万円	1,452百万円
利息費用	290	327
期待運用収益	△22	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△1,321	△2,261
過去勤務費用の費用処理額	△2,482	△900
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,060	△1,405

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	5,692百万円	3,299百万円
その他	0	8
合 計	5,692	3,308

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△16,851百万円	△20,310百万円
その他	20	47
合 計	△16,830	△20,263

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	2%	2%
株式	45%	49%
現金及び預金	49%	44%
その他	4%	5%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.3～2.5%	0.7～3.5%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率	主として1.9～2.2%	主として1.7～2.1%

(注) 一部の従業員についてはポイント制を採用しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれていません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度397百万円、当連結会計年度466百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 スtock・オプション	2014年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社理事 19名	当社取締役 14名 当社理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,400株	普通株式 36,600株
付与日	2013年8月23日	2014年8月22日
権利確定条件	付与日(2013年8月23日)以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。	付与日(2014年8月22日)以降、権利確定日(2015年6月30日又は2015年3月31日)まで継続して取締役又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2014年6月30日	①当社取締役 自2014年7月1日 至2015年6月30日 ②当社理事(重任) 自2014年7月1日 至2015年3月31日 ③当社理事(新任) 自2014年4月1日 至2015年3月31日
権利行使期間	自2013年8月24日 至2043年8月23日	自2014年8月23日 至2044年8月22日

	2015年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13名 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,700株
付与日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2016年6月30日又は2016年3月31日)まで継続して取締役、執行役員又は理事の地位にあること。
対象勤務期間	①当社取締役 自2015年7月1日 至2016年6月30日 ②当社執行役員 自2015年4月1日 至2016年3月31日 ③当社理事 自2015年4月1日 至2016年3月31日
権利行使期間	自2015年8月22日 至2045年8月21日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,500	15,100	21,700
権利確定	-	-	-
権利行使	7,700	3,700	6,400
失効	-	-	-
未行使残	7,800	11,400	15,300

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,548	1,639	1,555
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,440	1,910	1,690

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の行使時平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	216百万円	248百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	44,108	43,931
棚卸資産評価損	301	247
未払費用及び未払金	2,542	3,076
保証工事引当金	626	625
貸倒引当金	601	333
受注工事損失引当金	2,036	1,468
減損損失	4,488	4,914
有価証券評価損	964	971
契約損失引当金	-	1,205
退職給付信託に係る一時差異	4,585	4,590
工事進行基準適用工事損失	815	463
その他	4,095	4,222
繰延税金資産小計	65,384	66,300
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△37,064	△34,741
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△8,616	△6,741
評価性引当額小計(注)1	△45,681	△41,482
繰延税金資産合計	19,702	24,818
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△547	△3,149
固定資産圧縮積立金	△409	△397
退職給付信託設定益	△445	△458
工事進行基準	△801	△1,275
連結子会社の資産及び負債の評価差額	△1,956	△1,846
退職給付に係る資産	△405	△2,061
関係会社への投資に係る一時差異	△8,896	△1,748
その他	△1,552	△1,025
繰延税金負債合計	△15,015	△11,962
繰延税金資産(負債)の純額	4,687	12,855

(注) 1. 評価性引当額の減少額(4,198百万円)の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	0	-	1,339	42,769	44,108
評価性引当額	-	-	△0	-	△1,339	△35,725	△37,064
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	7,044	7,044

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	-	0	-	2,551	9,903	31,476	43,931
評価性引当額	-	△0	-	△2,551	△4,597	△27,590	△34,741
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	5,305	3,885	9,190

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△3.7
のれん償却額	1.6	0.8
関係会社持分法投資損益	△12.1	△6.1
関係会社株式売却損益の連結調整	0.5	13.9
評価性引当額	△80.4	△27.6
住民税均等割等	0.3	0.2
海外子会社との税率の差異	△0.8	1.0
外国関係会社合算税制	4.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	△0.5
関係会社の配当可能利益に対する税効果	24.3	△9.0
過年度法人税等	△0.2	△1.3
負ののれん発生益	△2.1	-
その他	7.0	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.4	1.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が136百万円、非支配株主持分が0百万円増加し、法人税等調整額が408百万円、投資有価証券が2百万円、その他有価証券評価差額金が90百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、退職給付に係る調整累計額が182百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は327百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、工場施設等(土地を含む)を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸用施設等	24,564	142	24,707	16,137
遊休土地	1,764	365	2,130	2,297
合 計	26,329	508	26,838	18,434

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は遊休土地への振替(365百万円)などでありま  
 す。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用  
 いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,109	272	836	-
遊休土地	-	-	-	△366
合 計	1,109	272	836	△366

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主  
 として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。  
 2. その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、工場施設等(土地を含む)を所有し  
 ております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸用施設等	24,707	△1,141	23,565	16,436
遊休土地	2,130	△2	2,127	2,288
合 計	26,838	△1,144	25,693	18,725

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用施設等の減損損失(△1,472百万円)など  
 であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用  
 いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
賃貸用施設等	1,101	274	826	△1,472
遊休土地	-	-	-	△18
合 計	1,101	274	826	△1,491

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主  
 として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。  
 2. その他は、減損損失及び租税公課等であり、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	海洋開発	計		
主たる地域市場								
日本	35,007	123,084	24,461	37,006	-	219,559	212	219,772
アジア	3,241	8,675	15,509	9,677	-	37,104	5,038	42,142
欧州	416	1,796	39	20,968	-	23,220	-	23,220
北米	175	131	5,208	659	-	6,175	-	6,175
その他	1,969	309	2,418	5,830	-	10,527	-	10,527
顧客との契約から生じる収益	40,810	133,997	47,637	74,141	-	296,587	5,251	301,839
その他の収益 (注) 2	-	36	-	-	-	36	-	36
外部顧客への売上高	40,810	134,033	47,637	74,141	-	296,623	5,251	301,875

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	海洋開発	計		
主たる地域市場								
日本	34,336	123,228	26,482	36,655	-	220,703	189	220,892
アジア	3,960	9,478	30,849	10,718	-	55,007	1,437	56,445
欧州	286	2,315	23	22,013	-	24,638	-	24,638
北米	137	173	3,306	914	-	4,531	-	4,531
その他	1,296	277	2,106	4,891	-	8,572	-	8,572
顧客との契約から生じる収益	40,017	135,473	62,767	75,193	-	313,452	1,626	315,079
その他の収益 (注) 2	-	33	-	-	-	33	-	33
外部顧客への売上高	40,017	135,506	62,767	75,193	-	313,485	1,626	315,112

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	55,511	63,650
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,650	80,133
契約資産（期首残高）	26,329	32,633
契約資産（期末残高）	32,633	27,809
契約負債（期首残高）	25,300	30,809
契約負債（期末残高）	30,809	44,187

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主として機器の建造・据付工事に関して報告期間の末日で完了している作業に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社グループの権利に関係しております。また、契約資産は権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であり、当該機器の建造・据付工事に関する対価は、契約の条件に従い、主として履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しております。

契約負債は、主として信用リスク管理の観点から、製品及び工事の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,780百万円であり、また、前連結会計年度において、契約資産が6,303百万円増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替及び契約負債との相殺による減少を上回ったことによるものであります。契約負債が5,508百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識及び契約資産との相殺による減少を上回ったことによるものであります。

なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,662百万円であり、また、当連結会計年度において、契約資産が4,823百万円減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替及び契約負債との相殺による減少を下回ったことによるものであります。契約負債が13,378百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益の認識及び契約資産との相殺による減少を上回ったことによるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	204,775	230,146
1年超2年以内	61,704	112,952
2年超3年以内	21,254	45,351
3年超	94,701	98,272
合計	382,435	486,722

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは「成長事業推進」、「船用推進システム」、「物流システム」、「周辺サービス」、「海洋開発」の5つとしております。また、報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
成長事業推進	産業機械（圧縮機、ガスタービン、送風機、プロセス機器）、 水理実験設備、各種機器のアフターサービス
船用推進システム	船用エンジン、二元燃料エンジン用燃料供給装置・周辺機器、 各種エンジン・機器のアフターサービス
物流システム	コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、 各種クレーンのアフターサービス
周辺サービス	ガス関連エンジニアリング、陸上発電プラント、システム開発・システム関連機器、 鋼構造物、船舶ブロック、機械・電気設備メンテナンス
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	海洋開発	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	40,810	134,033	47,637	74,141	-	296,623	5,251	301,875	-	301,875
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,139	624	568	14,599	-	16,932	1	16,934	(16,934)	-
計	41,949	134,658	48,206	88,741	-	313,556	5,252	318,809	(16,934)	301,875
セグメント利益 (注) 1	5,883	6,431	3,055	2,354	6,366	24,091	1,905	25,996	△6,366	19,630
セグメント資産	35,201	127,925	53,633	77,841	58,989	353,590	52,823	406,414	60,726	467,140
その他の項目										
減価償却費	706	3,007	1,399	1,627	-	6,742	226	6,968	419	7,387
のれんの償却額	-	-	-	1,008	-	1,008	-	1,008	-	1,008
のれんの 未償却残高	-	-	-	7,532	-	7,532	-	7,532	-	7,532
負ののれん 発生益	-	1,317	-	-	-	1,317	-	1,317	-	1,317
持分法投資利益	-	312	245	441	6,366	7,366	308	7,674	-	7,674
減損損失	377	-	-	-	-	377	-	377	1,076	1,453
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	356	5,796	1,368	878	-	8,399	125	8,525	790	9,315

- (注) 1. 「成長事業推進」、「船用推進システム」、「物流システム」、「周辺サービス」、「その他」のセグメント利益は営業利益、「海洋開発」のセグメント利益は持分法投資利益を表示しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額60,726百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等61,843百万円が含まれております。
- (2) 減価償却費の調整額419百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。
- (3) 減損損失の調整額1,076百万円は、全社にかかる減損損失になります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額790百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	海洋開発 (注) 2	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	40,017	135,506	62,767	75,193	-	313,485	1,626	315,112	-	315,112
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,374	1,004	39	13,740	-	16,158	-	16,158	(16,158)	-
計	41,392	136,510	62,807	88,934	-	329,644	1,626	331,271	(16,158)	315,112
セグメント利益 又はセグメント 損失 (△) (注) 1	6,831	7,476	5,954	△1,615	3,757	22,405	4,482	26,887	△3,757	23,130
セグメント資産	35,343	137,174	64,737	80,361	-	317,616	52,603	370,219	78,993	449,212
その他の項目										
減価償却費	695	3,271	1,492	1,603	-	7,062	206	7,269	348	7,617
のれんの償却額	-	-	-	1,001	-	1,001	-	1,001	-	1,001
のれんの 未償却残高	-	-	-	6,477	-	6,477	-	6,477	-	6,477
持分法投資利益	-	1,374	385	873	3,757	6,390	1,518	7,909	-	7,909
減損損失	41	-	-	-	-	41	1,473	1,514	9	1,523
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	614	6,049	2,131	1,157	-	9,954	58	10,012	426	10,439

- (注) 1. 「成長事業推進」、「船用推進システム」、「物流システム」、「周辺サービス」、「その他」のセグメント損益は営業損益、「海洋開発」のセグメント損益は持分法投資損益を表示しております。
2. 「海洋開発」は、2024年6月に同事業を構成していた三井海洋開発株式会社を持分法適用の範囲から除外したことにより、セグメント利益又はセグメント損失の金額については、2024年1月から3月までの3ヵ月分の数値を記載しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。
4. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額78,993百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等80,053百万円が含まれております。
- (2) 減価償却費の調整額348百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。
- (3) 減損損失の調整額9百万円は、全社にかかる減損損失になります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額426百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。
5. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
219,808	42,142	23,220	6,175	10,527	301,875

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
115,231	755	115,987

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
220,925	56,445	24,638	4,531	8,572	315,112

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
115,453	696	116,149

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「船用推進システム」セグメントにおいて、株式会社三井E&S DUの全株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては1,317百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SOFEC, INC. (注) 2	米国	26 千米ドル	係留システムの設計・製作・販売	直接 20.0 間接 32.4	関係会社株式の譲渡	関係会社株式の譲渡 (注) 1	6,249	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 関係会社株式はSOFEC, INC. の株式であります。譲渡価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。
2. 当連結会計年度において、当社は保有していたSOFEC, INC. の全株式及び同社の親会社である三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却しました。これに伴い、SOFEC, INC. は関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を記載しておりません。また、議決権等の所有割合については、上記株式売却前の時点の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は上海中船三井造船柴油机有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	上海中船三井造船柴油机有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	137,447
固定資産合計	-	28,419
流動負債合計	-	85,332
固定負債合計	-	48,827
純資産合計	-	31,705
売上高	-	99,829
税引前当期純利益	-	5,885
当期純利益	-	5,362

(注) 上海中船三井造船柴油机有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

また、前連結会計年度において、重要な関連会社であった三井海洋開発株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、三井海洋開発株式会社は、当連結会計年度において当社が保有する同社の株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。以下の当連結会計年度の売上高、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、第1四半期連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）の金額を記載しております。

(単位：百万円)

	三井海洋開発株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	288,702	-
固定資産合計	262,721	-
流動負債合計	318,280	-
固定負債合計	86,307	-
純資産合計	146,835	-
売上高	507,031	124,590
税金等調整前当期純利益	30,446	12,433
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,691	9,468

(注) 上記要約財務情報は、三井海洋開発株式会社が国際財務報告基準（IFRS）に従って作成した財務諸表に、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で要求される調整を加えたものであります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,311円64銭	1,682円97銭
1株当たり当期純利益	255円73銭	385円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	254円42銭	385円25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,051	39,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	702	194
(うち優先配当額(百万円))	(702)	(-)
(うち配当優先株式に係る消却差額 (百万円))	(-)	(194)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	24,349	38,880
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,214	100,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	492	38
(うち新株予約権(千株))	(492)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	146,510	174,154
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,201	4,362
（うち優先株式払込金額 (百万円)）	(9,000)	(-)
（うち累積未払優先配当額 (百万円)）	(702)	(-)
（うち新株予約権 (百万円)）	(87)	(58)
（うち非支配株主持分 (百万円)）	(4,411)	(4,303)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	132,309	169,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	100,872	100,888

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度において、三井海洋開発株式会社の株式の一部を売却したことにより、「海洋開発」セグメントを構成していた同社及びその関係会社を持分法適用の範囲から除外いたしました。これに伴い、翌連結会計年度より報告セグメントを「成長事業推進」、「船用推進システム」、「物流システム」及び「周辺サービス」に変更いたします。

なお、変更後の報告セグメントに基づく当連結会計年度の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	成長 事業推進	船用推進 システム	物流 システム	周辺 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	40,017	135,506	62,767	75,193	313,485	1,626	315,112	-	315,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,374	1,004	39	13,740	16,158	-	16,158	(16,158)	-
計	41,392	136,510	62,807	88,934	329,644	1,626	331,271	(16,158)	315,112
セグメント利益又はセグメント損失(△)	6,831	7,476	5,954	△1,615	18,648	4,482	23,130	-	23,130
セグメント資産	35,343	137,174	64,737	80,361	317,616	52,603	370,219	78,993	449,212
その他の項目									
減価償却費	695	3,271	1,492	1,603	7,062	206	7,269	348	7,617
のれんの償却額	-	-	-	1,001	1,001	-	1,001	-	1,001
のれんの未償却残高	-	-	-	6,477	6,477	-	6,477	-	6,477
持分法投資利益	-	1,374	385	873	2,633	1,518	4,152	3,757	7,909
減損損失	41	-	-	-	41	1,473	1,514	9	1,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	614	6,049	2,131	1,157	9,954	58	10,012	426	10,439

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額78,993百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門にかかる資産等80,053百万円が含まれております。
- (2) 減価償却費の調整額348百万円は、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費になります。
- (3) 持分法投資利益の調整額3,757百万円は、2024年6月まで「海洋開発」セグメントを構成していた三井海洋開発株式会社及びその関係会社にかかる持分法投資利益になります。
- (4) 減損損失の調整額9百万円は、全社にかかる減損損失になります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額426百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	149,785	47,854	1.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,410	6,166	1.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,076	2,050	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,817	43,829	1.61	2026年～2042年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,571	5,343	-	2026年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	170,660	105,244	-	-

(注) 1. 借入金等の平均利率は、利率及び期末残高の加重平均利率であります。

リース債務の平均利率は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,977	21,753	7,276	5,980
リース債務	1,878	1,274	1,163	554

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	145,041	315,112
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	35,657	39,716
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	32,285	39,074
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	318.10	385.39

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,115	16,513
受取手形	※4 773	7
売掛金	※2 38,078	※2 41,809
契約資産	11,056	18,834
電子記録債権	-	1,133
製品	5,607	6,047
仕掛品	41,089	41,306
原材料及び貯蔵品	2,813	2,747
前渡金	1,830	2,336
前払費用	1,403	1,872
短期貸付金	※2 143,284	※2 150,191
その他	※2 6,430	※2 5,855
貸倒引当金	△1,325	△493
流動資産合計	269,157	288,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,760	10,117
構築物	7,550	7,601
ドック 船台	194	187
機械及び装置	8,939	12,216
船舶	0	0
車両運搬具	20	26
工具、器具及び備品	1,300	1,788
土地	64,300	62,330
リース資産	6,565	5,625
建設仮勘定	3,488	3,218
有形固定資産合計	※1 103,122	※1 103,112
無形固定資産		
のれん	4	-
特許権	14	11
ソフトウェア	1,245	1,136
その他	55	54
無形固定資産合計	1,319	1,202
投資その他の資産		
投資有価証券	4,104	14,695
関係会社株式	66,327	39,474
出資金	5	5
関係会社出資金	4,997	4,790
破産更生債権等	86	266
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	10,349	11,745
前払年金費用	1,741	2,908
その他	※2 2,477	※2 2,009
貸倒引当金	△100	△206
投資その他の資産合計	89,994	75,693
固定資産合計	194,436	180,008
資産合計	463,593	468,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 2,265	※2 247
買掛金	※2 36,381	※2 32,939
電子記録債務	※2 10,445	※2 11,238
短期借入金	149,205	47,150
1年内返済予定の長期借入金	974	5,629
リース債務	1,557	1,533
未払金	※2 5,296	※2 6,231
未払費用	2,381	3,571
未払法人税等	670	3,775
前受金	7	-
契約負債	22,385	33,326
預り金	※2 8,372	※2 13,712
賞与引当金	2,654	3,561
保証工事引当金	1,624	1,634
受注工事損失引当金	1,575	1,542
解体撤去引当金	809	1,142
流動負債合計	246,605	167,237
固定負債		
長期借入金	8,156	41,705
リース債務	5,508	4,482
再評価に係る繰延税金負債	12,011	11,746
関係会社事業損失引当金	116,282	111,799
特別環境保全費用引当金	658	284
事業構造改革引当金	758	1,110
契約損失引当金	-	3,845
資産除去債務	2,086	1,468
その他	413	431
固定負債合計	145,875	176,873
負債合計	392,481	344,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,846	8,846
資本剰余金		
資本準備金	2,211	2,211
その他資本剰余金	9,013	-
資本剰余金合計	11,225	2,211
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	360	335
繰越利益剰余金	26,656	84,486
利益剰余金合計	27,016	84,821
自己株式	△4,624	△4,590
株主資本合計	42,463	91,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,069	6,649
繰延ヘッジ損益	393	626
土地再評価差額金	27,098	25,438
評価・換算差額等合計	28,560	32,714
新株予約権	87	58
純資産合計	71,112	124,061
負債純資産合計	463,593	468,173

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 173,699	※1 195,270
売上原価	※1 150,436	※1 165,525
売上総利益	23,262	29,745
販売費及び一般管理費	※2 11,177	※2 11,296
営業利益	12,085	18,449
営業外収益		
受取利息	5,682	4,845
受取配当金	4,052	4,319
貸倒引当金戻入額	-	1,111
為替差益	560	-
その他	210	498
営業外収益合計	※1 10,505	※1 10,775
営業外費用		
支払利息	3,996	2,465
社債利息	15	-
支払手数料	3,914	593
貸倒引当金繰入額	390	-
為替差損	-	26
その他	351	192
営業外費用合計	※1 8,669	※1 3,277
経常利益	13,921	25,946
特別利益		
固定資産処分益	266	367
関係会社株式売却益	-	42,745
関係会社事業損失引当金戻入額	3,455	4,482
抱合せ株式消滅差益	6,987	-
資産受贈益	※3 690	-
特別利益合計	11,400	47,595
特別損失		
固定資産処分損	202	546
減損損失	1,432	1,523
関係会社株式評価損	9,049	-
関係会社出資金評価損	-	206
解体撤去引当金繰入額	809	456
事業構造改革引当金繰入額	-	678
契約損失引当金繰入額	-	3,845
事故による和解金	-	1,541
特別損失合計	11,494	8,798
税引前当期純利益	13,826	64,744
法人税、住民税及び事業税	2,909	11,557
法人税等調整額	△3,210	△4,680
法人税等合計	△300	6,877
当期純利益	14,126	57,867

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,829	957	9,016	9,973	380	12,796	13,176	△4,632	22,347
当期変動額									
合併による増加									
新株の発行	5,016	1,254		1,254					6,270
剰余金の配当						△791	△791		△791
当期純利益						14,126	14,126		14,126
固定資産圧縮積立金の取崩					△20	20	-		-
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△2	△2				12	10
土地再評価差額金の取崩						503	503		503
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	5,016	1,254	△2	1,251	△20	13,860	13,839	8	20,115
当期末残高	8,846	2,211	9,013	11,225	360	26,656	27,016	△4,624	42,463

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△94	-	27,601	27,507	132	49,987
当期変動額						
合併による増加		334		334		334
新株の発行						6,270
剰余金の配当						△791
当期純利益						14,126
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						503
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,164	59	△503	719	△44	674
当期変動額合計	1,164	393	△503	1,053	△44	21,124
当期末残高	1,069	393	27,098	28,560	87	71,112

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,846	2,211	9,013	11,225	360	26,656	27,016	△4,624	42,463
当期変動額									
剰余金の配当						△1,206	△1,206		△1,206
当期純利益						57,867	57,867		57,867
固定資産圧縮積立金の取崩					△24	24	-		-
自己株式の取得								△9,197	△9,197
自己株式の処分			△7	△7				36	28
自己株式の消却			△9,194	△9,194				9,194	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替			188	188		△188	△188		-
土地再評価差額金の取崩						1,332	1,332		1,332
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△9,013	△9,013	△24	57,829	57,805	33	48,824
当期末残高	8,846	2,211	-	2,211	335	84,486	84,821	△4,590	91,288

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,069	393	27,098	28,560	87	71,112
当期変動額						
剰余金の配当						△1,206
当期純利益						57,867
固定資産圧縮積立金の取崩						-
自己株式の取得						△9,197
自己株式の処分						28
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金 への振替						-
土地再評価差額金の取崩						1,332
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,580	233	△1,659	4,153	△28	4,124
当期変動額合計	5,580	233	△1,659	4,153	△28	52,949
当期末残高	6,649	626	25,438	32,714	58	124,061

**【財務諸表の注記事項】**

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

b 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 保証工事引当金

保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金

建物等の解体撤去に伴う支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

(8) 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(9) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(10) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 製品の販売

当社は、船用推進システム事業における船用主機の販売・アフターサービス、物流システム事業におけるクレーンのアフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で支配が移転すると判断しているため、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、アフターサービスに係る部品の販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、部品を出荷した時点で収益を認識しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

b 工事契約及び役務の提供

当社は、物流システム事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しております。これら工事契約及び役務の提供は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、主として履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
a 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
c 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
d 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法により、前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益	27,142	47,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度末及び当事業年度末に計上している繰延税金資産の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	10,349	11,745

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について  
前事業年度(2024年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は314百万円であります。

当事業年度(2025年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は545百万円であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	148,774百万円	154,221百万円
長期金銭債権	427	546
短期金銭債務	15,908	19,168

3 保証債務について

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	8,372百万円	TGE Marine Gas Engineering GmbH 8,235百万円
(株)三井E&Sエンジニアリング	7,022	Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S 8,034
TGE Marine Gas Engineering GmbH	6,177	(株)三井E&Sエンジニアリング 2,020
PACECO CORP.	572	PACECO CORP. 1,227
MES Technoservice Malaysia Sdn. Bhd	183	MES Technoservice Malaysia Sdn. Bhd 268
計	22,327	計 19,786

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	370百万円	-百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,435百万円	10,839百万円
仕入高	25,966	25,660
営業取引以外の取引による取引高	9,574	16,169

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	4,606百万円	4,960百万円
減価償却費	607	413
賃借料	1,985	1,565
請負費	3,035	2,862

※3 資産受贈益

前事業年度において、子会社株式取得に伴い運転資本調整等により算定された取得対価を受贈益として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,616	4,416	2,800
関連会社株式	26,833	84,891	58,057
合計	28,449	89,308	60,858

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	35,701
関連会社株式	2,176

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,616	2,934	1,318
合計	1,616	2,934	1,318

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	36,638
関連会社株式	1,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	35,582百万円	35,216百万円
税務上の繰越欠損金	10,570	6,644
関係会社株式評価損	5,498	5,267
減損損失	4,384	4,811
退職給付信託	4,369	4,477
退職給付引当金	1,538	1,215
契約損失引当金	-	1,205
賞与引当金	812	1,089
有価証券評価損	957	963
その他	4,666	4,783
繰延税金資産小計	68,380	65,675
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,524	△3,602
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47,907	△46,132
評価性引当額小計	△56,431	△49,735
繰延税金資産合計	11,948	15,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△471	△3,057
退職給付信託設定益	△445	△458
繰延ヘッジ損益	△404	△423
固定資産圧縮積立金	△158	△153
その他	△117	△100
繰延税金負債合計	△1,598	△4,194
繰延税金資産の純額	10,349	11,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3	△4.4
外国関係会社合算課税	6.9	-
その他永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.1	0.0
評価性引当額の増減	△14.2	△10.4
抱合せ株式消滅差益	△15.4	-
税額控除	△0.2	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	△0.4
その他	△0.8	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.2	10.6

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は141百万円増加し、法人税等調整額が231百万円、その他有価証券評価差額金が87百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は327百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

### 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(関連会社株式の売却)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、当社が保有する当社の関連会社である三井E&S造船株式会社（以下「MES-S社」）の株式の全てを譲渡することを決議し、2025年4月29日付で常石造船株式会社（以下「常石造船」）と株式譲渡に関する合意をいたしました。

(1) 株式売却の理由

MES-S社は高度な船舶の商品開発と設計エンジニアリング、システムインテグレーションを強みとした当社の関連会社ですが、同社の持続的な成長と常石グループの事業強化のため、当社保有の株式を譲渡することにいたしました。これによりMES-S社は常石造船の完全子会社になります。

(2) 当該関連会社の概要

名称	: 三井E&S造船株式会社
所在地	: 東京都港区台場二丁目3番2号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 柴田 憲一
事業内容	: 設計エンジニアリングサービス、舶用機器、操船システム、DX・モニタリング、技術支援など
資本金	: 100百万円
設立	: 2017年5月

(3) 売却する株式の数、売却価額、売却損益、売却日

売却株式数	: 20,400株
売却価額	: 4,198百万円 (予定)
売却損益	: 4,198百万円の売却益を特別利益に計上する見込みです。
売却日	: 2025年6月30日 (予定)

(注) 連結損益に与える影響は軽微です。

(4) 売却前後の所有株式数及び所有割合

売却前の所有株式数	: 20,400株 (株式所有割合: 34.00%)
売却後の所有株式数	: 0株 (株式所有割合: 0.00%)

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,760	281	220	704	10,117	41,041
	構築物	7,550	657	196	411	7,601	21,934
	ドック船台	194	-	-	7	187	8,962
	機械及び装置	8,939	5,094	215 (40)	1,602	12,216	39,819
	船舶	0	-	-	0	0	2
	車両運搬具	20	13	0	7	26	765
	工具、器具及び備品	1,300	949	17 (1)	444	1,788	6,661
	土地	64,300 [39,109]	-	1,970 (1,480) [1,925]	-	62,330 [37,184]	-
	リース資産	6,565	550	156	1,332	5,625	5,186
	建設仮勘定	3,488	7,075	7,345	-	3,218	-
	計	103,122 [39,109]	14,623	10,123 (1,522) [1,925]	4,509	103,112 [37,184]	124,373
無形固定資産	のれん	4	-	-	4	-	-
	特許権	14	-	-	2	11	-
	ソフトウェア	1,245	348	9 (1)	447	1,136	-
	その他	55	-	-	0	54	-
	計	1,319	348	9 (1)	454	1,202	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る再評価差額（税効果考慮前）であります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」欄の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	玉野事業所	15万C水制動機	612百万円
		7.5万C水制動機	300百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,425	598	1,324	699
賞与引当金	2,654	3,561	2,654	3,561
保証工事引当金	1,624	1,634	1,624	1,634
受注工事損失引当金	1,575	1,443	1,476	1,542
解体撤去引当金	809	456	123	1,142
関係会社事業損失引当金	116,282	111,666	116,149	111,799
特別環境保全費用引当金	658	-	374	284
事業構造改革引当金	758	678	326	1,110
契約損失引当金	-	3,845	-	3,845

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.mes.co.jp/">https://www.mes.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第122期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出。

2024年5月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年7月30日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

2024年8月8日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年4月30日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

2024年7月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社三井E&S  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 真

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&S及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MES Germany Beteiligungs GmbHにおけるのれんの評価に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. のれんの評価」に記載のとおり、株式会社三井E&amp;Sの当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん残高6,477百万円には、連結子会社であるドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれんが6,471百万円含まれている。</p> <p>MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてMES Germany Beteiligungs GmbHは、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、同社の経営者が作成した同社における船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画（以下単に「中期事業計画」という。）を基礎として見積られるが、同事業の市場であるガス船等の市場の今後の成長予測及び中期的な受注計画には同社の経営者による判断が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MES Germany Beteiligungs GmbHにおける船舶のエンジニアリング事業ののれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、同社の監査人を関与させ、同社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連するMES Germany Beteiligungs GmbHにおける内部統制の整備及び運用の状況の有効性について、中期事業計画をもとに、不確定要素をリスクとして反映して作成した将来キャッシュ・フローについての同社内での承認過程に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定及びその根拠について、MES Germany Beteiligungs GmbHの経営者及び事業の責任者に対して質問した。また、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガス船等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの照合</li> <li>● 中期的な受注計画についての、直近の受注計画及び受注実績に基づいた検討</li> <li>● 主要な仮定の適切性についての評価結果、過去の中期事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえた、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの独自の見積りとMES Germany Beteiligungs GmbHの経営者による見積額との比較</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井E&Sの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井E&Sが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社三井E&S  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 真

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 文隆

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sの2024年4月1日から2025年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

「重要な後発事象に関する注記（関連会社株式の売却）」に記載されているとおり、会社は2025年4月28日開催の取締役会において、関連会社である三井E&S造船株式会社株式の全てを譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期工事契約の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社三井E&amp;Sは、クレーンの建造契約等の長期工事契約について、顧客との契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識した収益の金額は47,977百万円であり、当該金額は売上高の24.5%を占めている。</p> <p>契約ごとの履行義務の充足に係る進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積工事原価総額に占める割合に基づいて測定される。工事原価総額は工事案件ごとに見積もられるが、個別性のある個々の工事案件に必要となる原材料費や作業工数の見積りには、工事に関する専門的な知識に基づいた仮定の使用が必要となるため、不確実性を伴う。また、工事の種類や仕向地によっては、契約から引き渡しまでの期間が長期間にわたり、工事途中での仕様変更、原材料の調達価格や海上運賃の変動等が生じ得るが、その影響を反映した見積工事原価総額の見直しが適時に行われな可能性はある。</p> <p>以上から、当監査法人は、長期工事契約の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、長期工事契約の収益認識に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積り及びその見直しプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料費や作業工数に関する仮定の選択を含め、担当部署が行った工事原価の原価要素ごとの見積り結果を、工事原価管理部署が確認し、承認する統制</li> <li>● 担当部署による見積工事原価総額の見直し状況を工事原価管理部署がモニタリングする統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事の種類や仕向地を考慮して抽出した特定の工事を対象に、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 見積工事原価総額の明細と工事契約書によって顧客と合意した工事仕様の内容との比較</li> <li>● 見積工事原価総額の明細と過去の同種の工事の実績原価の明細との比較</li> <li>● 工事原価の月次管理資料の閲覧、並びに見積工事原価総額の見直し内容に関する工事原価管理部署への質問及び関連証憑の閲覧</li> <li>● 現場視察を通じて把握した実際の工事の進捗状況と、発生した工事原価と見積工事原価総額によって測定された履行義務の充足に係る進捗度との整合性の検討</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 松村 竹実
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋岳之及び最高財務責任者松村竹実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社36社及び持分法適用会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。なお、上述の指標は一般的な製造業の事業規模を表す指標として、また上述の勘定科目は企業の収益獲得活動そのものに関連する勘定科目として、当社に適用することが妥当と判断し決定しております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。